	新	旧
第1章 総 則		
1.1 一般事項	1.1.10 個人情報の保護及び取り扱い	1.1.10 個人情報の保護及び取り扱い
	工事で知り得た個人情報は、付則3-7「個人情報取扱特記事項」に準	工事で知り得た個人情報は、付則3-8「個人情報取扱特記事項」に準
	じて適正に取り扱うこと。	じて適正に取り扱うこと。
	1.1.12 現場代理人及び主任技術者等	1.1.12 現場代理人及び主任技術者等
	1.1.12 死物代達八次の主任技術有等 ~略~	~略~
	5. 現場代理人の常駐義務不要及び別件工事との兼務については、付	
	3. 現場代達人の常紅義務不要及び別件工事との兼務については、刊 則3-13「山形市建設工事請負契約約款における現場代理人の常	3. 現場代達代は、監督職員との間で建裕体制が確保されると認められた場合で、かつ、承認した場合等の条件を満たした場合に限り、
	駐義務緩和の取扱い」によるものとする。	工事現場への常駐を不要とすることができる。また合計で2件ま
	河上我1分/12/74以1以V・」 (こよる もv/) こ y る。	で現場代理人の兼務を認める。
	$\sim$ 略 $\sim$	~略~
	**1	ru
1.2 安全管理	1.2.10 廃プラスチック類取扱の注意事項	   1.2.10 廃プラスチック類取扱の注意事項
	発注工事に伴って生じた廃プラスチック類については、付則3-8	発注工事に伴って生じた廃プラスチック類については、付則3-9
	「山形市上下水道部廃プラスチック類取扱について」により適切に施	「山形市上下水道部廃プラスチック類取扱について」により適切に施
	エすること。	エすること。
1.4 工事施工	1.4.7 工事打合簿	1.4.7 工事打合簿
	監督職員との打合せは、原則として工事打合簿を用いること。	監督職員との打合せは、原則として工事打合簿を用いること。このと
		き、社判・代表者印は省略できる。
1.5 その他	1.5.1 週休2日確保	—追加—
	工事現場の週休2日確保については、付則3-9「山形市上下水道部建	
	設工事週休2日確保実施要領」に基づき実施する。工事が対象となる場	
	合の発注方式については、特記仕様書で指定するものとする。	

# 1.5.2 余裕期間制度

余裕期間制度については、付則3-10「山形市上下水道部建設工事余裕期間制度実施要領」に基づき実施する。工事が対象となる場合は、特記仕様書で指定するものとする。

### 1.5.3 ワンデーレスポンス

- 1.「ワンデーレスポンス」は、受注者からの質問、協議への回答は、 基本的に即日に回答するよう対応するものである。ただし、即日 回答が困難な場合は、受注者と協議のうえ、回答期限を設けるな ど、何らかの回答を即日にするものである。
- 2. 実施にあたっては、付則 3-11「山形市上下水道部建設工事等に おけるワンデーレスポンス実施要領」に基づき取り組むものとす る。
- 3. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事 (業務)の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督 職員と協議をおこなうこと。
- 4. 受注者は工事施工(業務履行)中において、問題が発生した場合 又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速や かに文書にて監督職員へ報告すること。

### 1.5.4 ウィークリースタンス

受発注者は、付則3-12「山形市上下水道部建設工事等におけるウィークリースタンスの推進に係る行動方針」に基づき、ウィークリースタンスの推進に努めること。

# 1.5.5 情報共有システム (ASP)

受注者が希望する場合は、山形県県土整備部「山形県情報共有システム 運用ガイドライン」に基づき情報共有システム (ASP) を利用することが できる。 一追加一

—·····自加—

一追加一

—追加—

### 1.5.6 遠隔臨場

受注者は、監督職員と協議し、遠隔臨場が必要と認められた場合は、国 土交通省 大臣官房技術調査課「建設現場における遠隔臨場に関する実施 要領 (案)」に基づき、遠隔臨場を実施することができる。なお、通信 環境が整わない現場や工種によって不十分、非効率となってしまう恐れ を十分考慮すること。

# 第3章 土木工事

### 3.1 施工一般

### 3.1.1 一般土木

管布設位置は設計図書(標準断面図)によるが、必要に応じて地下埋設物、既設水道管等の試掘を行い、監督職員と協議のうえ、布設位置を決定すること。

1. 掘削にあたっては、あらかじめ保安施設、土留め、排水、覆工、発生土処理方法、その他必要な諸般の準備を整えたうえ着工すること。

### ~略~

### 3.2.4 発生土処理工

1. 発生土は関係法規を遵守し、適切に処分すること。

### —削除—

- 2. ダンプトラックへの積み込み作業はバックホウで行い、過積載とならないよう十分注意すること。
- 3. 運搬にあたっては、ダンプトラック荷台から土砂等の飛散のないよう目視で確認し、必要に応じて荷台にシートをかぶせる等、対策を講じること。

### 

### —·追加—

### 3.1.1 一般土木

管布設位置は設計図書(標準断面図)によるが、必要に応じて地下埋設物、既設水道管等の試掘を行い、監督職員と協議のうえ、布設位置を決定すること。

1. 掘削にあたっては、あらかじめ保安施設、土留め、排水、覆工、残土処理方法、その他必要な諸般の準備を整えたうえ着工すること。

### ~略~

### 3.2.4 残十処理丁

- 1. 残土は、特に運搬箇所を指定するもの以外は、関係法規を遵守し、すべて受注者の責任において適切に処分すること。
- 2. 運搬箇所が指定されていない場合は、残土の処分先を施工計画書に 記入し監督職員に報告すること。

### —·追加—

- 3. 運搬にあたっては、荷台にシートをかぶせる等、残土等の運搬物 をまき散らかさないように注意すること。
- 4. 処分地は、災害を防止するための必要な措置を講じること。

- 4. 発生土の最終搬出先や搬出量等を確認できるよう、発生土搬出先 より交付された十砂受領書 (任意様式)を監督職員に工事打合 簿で提出すること。
- 5. 発生土処分地が宅地造成等工事規制区域又は特定盛土等規制区域 │ ―追加― の場合は、「宅地造成及び特定盛士等規制法」に基づき許可申請を 行い、監督職員へも工事打合簿で報告すること。
- 6. 田畑の形状を変えるような処分地については、農業委員会等への届 け等が必要となるので注意すること。

### 3.2.5 建設廃棄物の処理

舗装版掘削時のアスファルト殻、仮設管撤去時のポリエチレン管等に ついては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等によ り、適切に処理すること。

# 第4章 配水管布 設工事

4.1 一般事項

- 4.1.1 配水管技能者等
  - 1. 受注者は、工事着手に先立ち配水管技能者等を選任し、監督職員に 通知すること。

~略~

4.2 配水管布設

- 4.2.2 管種毎の接合・切断施工
  - 1. DIPの施工については、付則1-1「ダクタイル鋳鉄管施工要領」 によるものとする。

~略~

—-追加—

5. 田畑の形状を変えるような処分地については、農業委員会等への届 け等が必要となるので注意すること。

### 3.2.5 建設廃棄物の処理

- 1. 舗装版掘削時のアスファルト殻、仮設管撤去時のポリエチレン管等 については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等 により、適切に処理すること。
- 2. 処理結果を建設廃棄物処理結果報告書として提出すること。

### 4.1.1 配水管技能者等

1. 受注者は、工事着手に先立ち配水管技能者等を選任し、当部の承 認を得なければならない。

~略~

### 4.2.2 管種毎の接合・切断施工

1. DIP (GX形・NS形・K形) の施工については、付則1-1「ダ クタイル鋳鉄管施工要領」によるものとする。

~略~

# 付則1 施工上の 要領

付則1-1 ダクタイル鋳鉄管布設要領

~略~

9. 適用月日

この要領は、令和7年4月1日より適用する。

	GX形	継手:	チェッ	ケシー	- 1	【数值記	人表】	ON.	10
	工 事 名 工 死 配管国际 測 点 紙 评 び 種				参考	様式		<b>千定上</b> 者	
i	施工月日	- 1			- 12		8		
	至50.及び種類 略図 / ライナ					_			
共逝	新国 ノ ライナ 著一手 3								
	<b>挿</b> 1.口交部の有無	3E T							-
	(A) (B)	70							-
	種し口挿入量(ケガキ) 受口温(ロックリン)	の必能器							4 + 5
	爪、押しボルトの確認	(P-Link)							-
方常され	受口前〜ゴム輸削展 (b) 報2	30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3							11-3
サンク	受口場而一百線 開稿(a)	(D) (S) (S) (S)							2-9
	押却ルト	大 数							<b>E</b>
	ライナ位置の確認 (d マーキング (白麗) 位置								10
	師入量目安線(赤線)と 距離の報線(果田書種 マーキング(白線)	1.111 後方							6
	(第唐音樂七日)	52 6							
英	押し口挿入量 (ケガウ料 爪、押しボルトの強器	(GeLinh)							1 + 2
新祭	ゴム輪, 押輪または0- ストッパ、ロックリン	グの確認	2						[3] [4]
G	マーキング (白根) 位表 丁県ボルト 受り場高〜追工等非用	(の前部後 4 本 数 当所数							5
9	交渉の股別 基7	和田ゲーン株団 本 教	Carrier and a second				7.5111111111111111111111111111111111111		-
	押ポルト 電管機と目の自義B(ケガ	トルタ弾道							8
	川、押しボキトの強器	(G-Link)							-
	ゴム輪、押輪または6- ストッパ、ロックル3			3					-
排	受け越南~白森の 開展(L. )※8	(S)							13
相輪	例接し口類の問題 (yi) 使用	0 0 0 0							0
	TMボルト サロかが~かくである	本製 函所数			010110000000000000000000000000000000000				[4]
		図所数 単数ゲージ報報 本数							
	PROTECT N	トルク新記							10
iii	編	方	1					-	

- (2) 種したの認めが3・年した日本原書会立と図書する自会は、それいを実現すること。 2) たけて、たまなもの場合を選出した会社は、例える場合で表現した自然は10~20人力も、交出周囲で「検索器(b) が表に中する特別所できたまた。同じ場合していけていない場合は表生がなったといる自分は、カロできなからたとも必要する。 5.1 マイナの支援を指したのでいることを選手で、 24 後の音楽はマーキング (自動) 似然が全地になった。13 年間の一般によったのである。 7.5 年入会で表現で、活発していることを選手で、 7.5 年入会で表現で、活発していることを選手で、

- 各4 終し口外後一受口機制を置める場合表のこれで確認する。 多7 受け場所と対象と対象と対象しており構造する。 の8 一方から構造規管していく場合には1、寸法、化め機管の場合は1寸付出を加入すること。

付則1-1 ダクタイル鋳鉄管布設要領

~略~

9. 適用月日

この要領は、平成31年4月1日より適用する。

	GX形	継手。	エン	1		【数值記	入表】	Die 3
	T K						100	A CHILDREN
	配管図Nc							
	押点ル							
	· 17 Hr						<b>是于每1</b> 者	
Q:	<b>催工月</b> 月		- 6		- 0	- 1	9	
	智50. 及び補類						- 34	
ii.	明日 ノ ライナ							
Ü	# T	Via.	_					
	挿し口突部の有無	※1						-
		\$6 M				-		-
	接し口挿入量(ケガキ)							[4] ÷[
	- 受口溝(ロックリン)	Y ) #24645						
	爪、押しボルトの確認	(Politinia)				_		
						†		
	受け細一ゴム韓間陽			<del> </del>				D-0
	(6) 泰立	187						
直		(6)						
+170		(7)	4.07.040.0					-
II.		and the	10///				Section 11	
1	受口端而一白親 開解 (a)	- 8						B - (
2	10000 7.07	(7)						
	Material -	14.78						
	ライナ位置の確認 (c マーキング (白羅) 位数	2の神道要4						- E
	「「「「「「「」」 「「」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」	- 受口溜面間						
	マーキング (白線)					1	-	6
	(異形管挿しは)	※6						
ur.	押し口挿入量(ケガキ) ボ、押しボルトの推測 ゴエ輪、押輪支た以降	46-Linki						11-1
PO HS	ゴ五輪、押輪支たはい	Link///排器。						3
智	ストッパ、ロッカリ: ツーキング (白線) 位3	- 学の確認						
Ġ	下型ボルト 工型ボルト	本数				_	-	
y.	受口場所一般工管理用	競所数						5
6	突尾の原則 基子	加川ゲージ施設				and the state of		
	仲ポルト	本数 トルタ催認						
'n	370時に日の日本和77月						- 3	H 0
	水、押しボルトの発達 ゴム輪、押輪また以前	Circlatura 1						
	ストッパ、ロッカリン	どの確認					2	-
		(1)						
	受口順而~自続の 開稿(L / ) 全8	(3)				-		2
148	The Addition of the Addition o				WILL WILL	i di	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
怕	AHE CHISCORIA	(D)						
1	(大り 車8	ES (5)// 15	-					
		(3)						
	丁畑ボルト	本版 協所故						- 4
	交川均田一座工程相用 対田の削削 第7	NEW Y-1/4828		1		1		
	196804141	4.55		0000000			kom=mo/d	5
韭	14	主なを推進し						
18	40	20		***				-

90 フィアルベルの出これのマントのことを選手である。 かり 保存を指する。ランド (1880 世界) 東京 (1882 世界) 東京 (1882 世界) 東京 (1882 世界) 大文 (南州市南京を別にしたり (1882) アウルの一様で (1882 世界) (



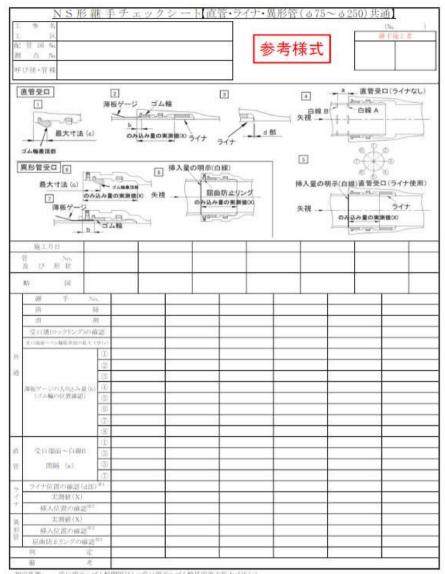
	押しボルト	本 版	111	iñ					かた押しボル め付けトル・			4
ŀ	ライナ化激の確認( マーキンチ (白菜)住 係人差目支養 (非業) と	型の確認後4 受り場所開発			0	0	0					3
ŀ	無の経営(高州管督) マーキング(白春) (異形管権し口	) 必有分 ) 後有			0							•
- 1	押上口排入是 (5次年)			7		7			実訓値			1
	ル、押しボルトの資本							0				-
1	ゴル輪、押輪またIDS ストッパ、ロックリ			-	-	$\rightarrow$		0	0			[3
0	マーキング (自報) 位							- 6	0			- 6
G	Tridial	本数			\$88	たて頭ボル	小数 F	+				+
9	受口期前一致工管机	施州北				間を確認し		•				1 8
1	利用語の範囲・発す	887-82		1000000	1 7			0	0	100000000000000000000000000000000000000		1
	押しボルト	本 数 トルタ構設				た押しボル め付けトル		#=				1
	STALL CHARLES									実測値	_	
	ル、押しボルトの確認			3						0	0	-
ŀ	ゴム輪、押輪また(15) ストッパ、コックリ							-	-	0	0	-
ľ	受口間面~白腹の	0		注 播	口插入量の	の明示・確	課は必ず	「全周で行う	عد	実測値	$\stackrel{\circ}{=}$	[2
100	頭解 (L**) ※8	(2)										1
M	押除し口頭の開稿 (y1) 形 8	8								実施(せめる		ē
ŀ	THERWIS	本数					[ S	締めたT頭ボ	n.1.30	•		
H	受け宿布へ起工管理 所変能の報節 歩丁	(後)所数						隙間を確認		Ö	Ö	F
1						7.	11.1	NO. LA DE SERVICE AND	11 L 90		-	1 2
	WEST-	本数 上ルタ確認						峰めた押しボ 締め付けト/		manne		[5]

GX形継手チェックシート (耐震) 配水准幹線更新工事 (OATHIE) ①路線 No. 2

記入例



9	施工月日	LOB	×日	OB	OBT	〇月五日	101	ΔB	OF	∆B]	OB	OB.	OB	DB.	OF	口田	OF		OF	₩8
Е	骨50. 及び推加	直管		直包		直管3		シケ		3.65				土切弁		73.00		Nii.		直管
Γ	略国 / ライナ	0	-(9	9-	4	• •	0-	-₫		•	0	:	D	KI	0	÷	D	4	:	0
	排 子 No.	-			2		3		1	5				1				9		-
П	挿し百姿部の有無 美	13	4		有	10	有	1	H .	4		- 5	*	- 7	i i			無		-
	拼 辩		- (		0		0		0	(	)	(	)		3		)	C	(	-
	滑 福		(	)	0		0		0	S	)		0		5		9	C		-
#	し口棒人量(ケガキ線)の		_		1	7	_	[黑]	到值					( <u> </u>					- 9	4
-5	上口溝(ロックリング)の		(	)	0	_	0	_		. (	)								- //	=
H.	押しボルトの確認(中	Link)	_		_		200		0						_	-		_	_	
100 000	受け高ーゴル権利用 (b) 単2		決別領		安湖镇		実測値	3	見 明 市	· 录用值										0-
	受口期任一点器 問題(a)	(B)	<b>美海镇</b>		実測値															2 -
	神にボルト 一	年 数 47周2	11111					-	-					が押め付け						4
170	イナ色散の確認(d部		_			1	0			0										(8)
A.	ーキング (日報) 位置の株 入業日左幹 (非典) となり#		_		_			(	)	- 0		_		-			_		- 35	9
	●の抽点(馬州市外LD) : マーキング (日間) の4 (馬形管挿し口) 後 し口様人見 (ケガス器) の	明年 6			/	1	0		/			[実活	明確 ]	東	明銀					
	・押しボルトの資業(中)												0		_					-5
_	三輪、押輪立たID-Link	_			3				- 8		- 1		0	_	>				- 23	[3]
3	トッパ、ロックリング					_							0		2					4
1.00	ーキング (白森) 皇港の#			_		_		-	-		-	_	)	-	)	_		_	- 8	100
		例数						のたTi 間を研			Ė									5
-	本	-1 W.S.		-	-	+	1.60	めた押	1 42	C L 90	-	-	5	(	_	-	_		-	_
1	All I do for the second	7 48 32				-		80元件				1	=				-			ě
101	TELUONAU(2.374)							1	11.70	2.111	1		_			実施	100		_	1
III.	、押しボル 5の雑誌 IG-	Linki			1	_		-	- 77							1000000	5	. 0		
	A輪、押輪市た10G-LLok								-								5	C		
		の確認							- 1					Į.		1	5	C		-
35.00	日間面~白根の 1幅(L) 車8	(D) (D) (D) (D)			进	挿し口抄	人量	の明元	r·確	認は必	うずる	と周て	行か	<u>ت</u> ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ		実	班值		////	E
je.	1913 (0.8	(0) (0) (6)	100														実施	制備 2世時)		2
3 10	丁田花のト 4 日本版一覧工芸術 第 文集の単版 会7 (82)	in to								17.3	Tip.	間を	産認し		-		5			[4]
		- tb.	HIII		-	-	-	-						ルト数		-	-	-	-	5
-		2 4820	0		OF		OK	-	Ж	O		め付	TF/L		K.	-	K	0	_	



受口場画~ゴム輪間隔(b)<受口場面~ゴム輪旋崩部の最大寸法(c)

後1 ライナが受り異郎に当たっていることを、4.5mmの敵間ゲージを用いて確認する。

※2. 明示した自線が全国にわたり受口端面の位置にあるか練器すること。

※3 組曲防止用突部(直管棘し口の場合は棒し口外面)と組曲防止リングの間に薄板ゲージが入らないこと。

I	NS形線	差手チ	エック	クシー	ト 直管・	ライナ・異チ	形管( <b>ㅎ</b> 75↑	- d 250) s	共通]
	事 名							17	(No. )
Ŧ.	18							16.40	也進入。主任也所謂
	音 図 No								
Ħ	11 No.								
平	びほ・管禅						W 7	MI.T.	_
_		(4-2-1			0.10000	î .			a managaman da tara antara da tara da
U	直管受口	2			3		4	The second second	受口(ライナなし)
		薄板ゲ		ム輪			白級8	白線	
		-	i Defend	9.			矢視 -	+	A
	→ 最大寸法 (e)		のお込み間の	の実際機(X) ラ	. /	_ d ##		1 teams	
	- / -			2	イナ ライナ	17.000		1	D
	ゴム輪鉄頂部						8	0,-	N°-
Ū	異形管受口 6	G 85-0	- 6	挿入量の	明示(白線)			6	X.
	最大寸法(a)	a .0.		-	Anna sa		## 3 FF / D (F)		受口(ライナ使用)
	版入 7 2 (0)	三 三 八 株		<b>28</b>	屈曲防止	リング	神人面の利	ATT CERTIFICATION	3CH (3-17 BCH)
		るみ量の実	関い大	100	の外込み量の実			1	ライナ
	薄板ゲージ	- 60		1	yes a		矢视 -	のみ込み量の	
	, b	当人輪			No.	55			Zimato.
	0	•	5.00	75					
	施工升刊								
	W No.		T)						
_	及び形状							- 3	
	WS 100								
_	離 手 No	- 1		1		-		-	1100
	IA B								
	it n	0							
	受口強(ロックリング)の値	48							
	受力等的一个人解除等别不能大力	With the Country of t							
		(D)							
		1.00					- 1		
		(2)							
	海板ゲージの入りとみ最(b)	3							
	薄板ゲージの入りとみ最(b) (ゴム輪の位置建設)	(2) (3) (4) (5)							
	海板ゲージの入りとみ最(b) ミゴム幅の位置確認)	(2) (3) (4) (5)							
	海板ゲージの入刊とみ能(b) (ゴム幅が位置(確認)	3 G							
	海桜ゲージの入門人み最(b) (ゴム権の位置(推認)	(3) (4) (5) (6) (6) (8)							
0	(ゴム幅の位置維禁)								
E B	(3.4輪(心裏編集) 受口場面~白線(5.								
	(ゴム幅の位置維禁)	3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4							
	(ゴム幅の位置体影) 受口階面~白網は 関係 (a)								
	(ゴム幅の位置体型) 受口等面~白網は 関略 (a) ライナ位置の確認(d部)								
	(ゴム幅の位置体型) 受口等面〜白線が 関略 (n) ライナ位置の確認(d部) 大調値(X)								
	(ゴル幅が位置体型) 受口端面〜白線取 関略 (n) ライナ位置の確認(d部) 実際値(X) 挿入位置の確認 <sup>等3</sup>								
	(ゴム幅の位置体型) 受口端面〜白線の 関路 (a)  フイナ位置の確認(d部) 上調値(X)  挿入位置の確認 <sup>(2)</sup> 上調値(X)								
0	(ゴム幅が位置体型) 受口階面〜白柳町 関路 (n) ライナ位置の確認(は部) 実務値(X) 挿入位置の確認 <sup>第2</sup> 実務値(X)	(2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (6)							
	(ゴム幅の位置体型) 受口端面〜白線の 関路 (a)  フイナ位置の確認(d部) 上調値(X)  挿入位置の確認 <sup>(2)</sup> 上調値(X)	(2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (6)							

第1 ライナが受り表部に当たっていることを、4.5mmの規則ゲージを用いて確認する。

※2 明示した白製が全周にわたり受口場面の位置にあるか確認すること。

※3 組曲紡业用突部(直管弾に口の場合は陣に口外面)と組曲防止リングの間に薄板ゲージが入らないこと。

	15 No.			-	参考様式	銀干板工	ñ.
211	di No				7 -3 14-4		
PF-	び括・音種						
Ī	ゴル報節は原数大寸法(c) の 既影響受口   国 フパンフアンブリングの向き の名品の	からか重の実施機(X) ラ ・ 押事 乗の実施をX	/ 1.4	13 選挙接し口 が入業の明示の	英様 美様 ・	車 直管受口(ライカル・ストリー) 自相 A 日相 A 展別管標し口を持入す ユンフの軍(Hamsu Fot	<b>心場</b> 会
1	Smate Manager Smatter	を を を を を を を を を を を を を を		のみ込み量の		自然 概念で明の	T:M)
-	施工月日 管 No. 及び 形 状						
	80 50					-	
_	W T No.	T -		[		T -	8
×	60 60						6
进	39 N						
	ラックボング・コックワング芝出し用ゴスイ	4625					1
	ベックアップリングの向き <sup>部</sup>		_		_	-	
	何しのの知力はデキーが具作を受け 数	(L)***	_		-	+	-
	igtically light P. Neim		-			+	
	11004000045000	Lo.				1	
3%	100	0					
形骨	押輪一受口清而的第一	Φ			Ti and the second		8
		(0)			- 1		8
		<b>①</b>					
	ゴム傷の出入の状況。	0	-		-	+	
	A THEORY OF STREET SELECT	0			-	+	Å.
-	受り延出ーゴル製品が出の最大で		+			+	
		<b>(b)</b>					
n.		· W	1				Š.
IT.		0					
ê	準板ダージの入り込み量(b)	(i)					
Ţ	(ゴム輪の位置機関)	0			_		
		0	-			-	
		30	_		-	_	-
_	7	0				1	
jY.	The state of the s	(b)					
ir.	受口場而一白親田間隔位)	0					
	i i	0					
-	イナーライナ位置の確認(d語	3.81			2		9
Ņ	実施額(X)	82	_		_	_	
10	マーキング(自義)位置り確認					_	
100	挿入量目安線(赤線)と受口場に 新維の確認(無形管挿L口)*	04.7					
	マーキング(白箱) (7期) (無形管挿し口) <sup>802</sup>	de -					
ì	Charles Harrison						

T.	# 60 00 00 M Mail			_		(% )
TH.	(it No.					
PF:	CFITE - YE 46				20 5 20 5	
	其外種類用類及大寸法(c)	ゲージゴム軸	プライナ ライナー	株人並の根本は	の報告 大規 ・	a 直管受口(ライナなし) 白線人 出線人 物質機、口を繰入する場合) ラウム車(Terror) エロチェンク) 単口線器
	SereMilian	CILL MA	型の のみ込み重の実施 (元間)	100 のおおみ屋の	247	を は ライナ 白田 (日本で明示した祖)
	及 G B 化					
	M2 242		20.			
25 倍	# 干 No. 計 解 者 解		8			
	ロッチにグ・ロッケン・デモ田、用コル パックアップリングのA向き <sup>型</sup> 時にもの扱け用にデェックに集用書交 数					
	EAT NA Na	I .				
が出場	19稿~交口周回明報 <sup>60</sup>	0 0 0				
	ゴム輪の出入り伏伐。	(D) (D) (D)				
	受日毎年~マム輸品所信が最大で	(2)				
	大口神州 - 一の無政功用の地入下	I (B)		_		
10 10	TOWNER THROUGH - HEX. THE	Φ . Φ				
200	典権ダージの人の込み輩(6) (ゴム輪の位置確認)	(D)				
n.		(D) (D)	J.			
17	交口禁而~白霧B間隔(d)	6				
-	ライナ位置の確認(dil	0.00		-		
R- El	実用値(X) マーケング(白線)位置の確認	Val.		_		
100	挿入量目安森(主森)と受口簿 佐藤の確認(異形管挿L口)	militi				
4	マーオシア(白線) (0期 (個形容縁にロ) <sup>第1</sup>	178				
	TRANSPORT OF THE PARTY		- 6		1.5	

- 等上のイナが見り集選に関かっている等を、4.5mm/原則サールを用いて確認する。 乗生 明月上た自然が全地によれか受力は強力の音響にある5m線割すること。 乗上 明月上を集命を受けませまし、大きいで無多殊した。押し口を上手を利用様に扱って掛けれいことを報告すること。 乗4 明 入資付金額が高いをは締御所護が全世にはたりfibmはサビならを確認する。 季6 所に15年の受ける場合的では最を使い上が報告する。 季6 パッケン・ブレ・デのがラートでは55年、15回前側、田原語は受けて同間気を登場を付か位置にあること。 季7 野後・受し間に開催、単大郎一美中級「西原版」「田原版」である。 乗8 子手後の出入り住民 | 同一の資土に入て又は入り、ご子が呼ばかなりにと。

1	NS形 # #	継 手チェック	シート直	管・ライナ・	異形管(る	500∼ φ 10	00)共通	
	10				45.4	- 144 - 12		施工者
N.	# 54 No.				参考	持様式		
ŧ.	CF 45L + 57 TH							
-	挿し口挿入、受挿し	MISS IE No	0.0					
		-34	<b>5</b> = ⊓	2 月	18/10	2	E	典形質
	2 -		-	FOIL		1	TITLE TO	
	自鄉人	III I	4-4	-91 OC	244	7-4-29	00	
	ボルトナット取付	i i	el .	7 nax-a	ecorate.		リング の向き、分割	節の位置
	#A1+94#H	## A	5	W1/18 W.50	Ħ	77,000,00		
	and ans					the same of		
_	Mi I II II	1 1		1808   3	,		***	(g)
_	質 No. 及び用状							
_	F-11 1000			+	+	_	_	-
	R) 14							
_	湖 手 No							
100	油 神							_
i		(1)						
1	<b>杨</b> 人张心徐起 <sup>而</sup>	(D)	_	_	-			-
Ť		(2)						_
1	挿し口の挿入佐(X)の	明示		1		- 3		
	様人張の確認が	0	- 2					
		0	-			- 7		-
ļ		(2)						
1	扱け出しチェック							
ŀ	受挿し際間の調整	(1)	- 8	- 8	-	3		-
ı	バックアップリングの向き。 分割部の位置 <sup>62</sup>	60	_			-		_
t		0						
ı	伊翰一受口問題	(3)	- 1					
	11 88 - 2,11 (10)88	(Ø)						
1		(i)						-
ı		0						-
ı								
1		(3)						
	ゴル幅の出入の状況®	(0)						
		0	- 1			3		
		(D)						
		(8)						
1		めくれ	- 1			į.		
1	甲輪分割等の上下部							-
		N-m						
1	1 1/2/	0						
4	自第8~受日間場 (***	(D)	1		-			
ī	FORD - X HINN	49						
1	44	(0)						
	M 3	E:		1		1		

金 パックァップン・アのおき、分乗間の位置ロシックアップン・グの日日記された機能におこと。 (ロシッタアップン・アのおき、大き、単一数・大き、一般・大き、ア解一定の用語、注入・大き、ア解一定の用語、注入物・出入・大き、ア解一定の用語、注入・大き、一日の日本、「この日本のに入れていた。」 (ロジ・大権の日本人の元) (ロジ・一月日上によ、こまたは人、この日本のになるに入れてた。 (ロジ・人権の日本人の元) (ロジ・日本人の元) (ロジ・

卷四 白彩B~受口問題 : 最大任一股小航至X(X;上直参照)



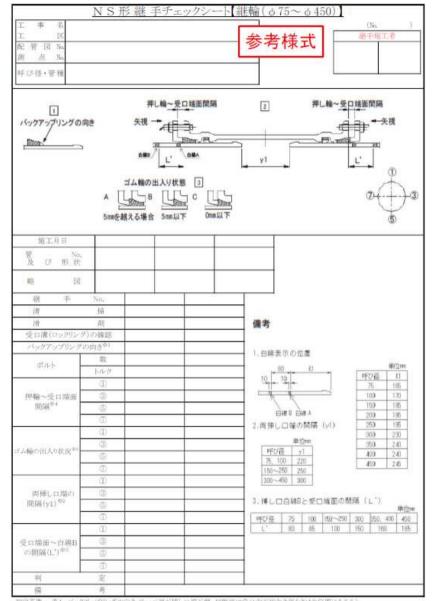
7	NS形象	第手チ	エックシー	ト <b>【</b> 直管・ラ	イナ・異形管(	\$500~\$10	000 共通】	
T,	+ 4						(%	
1	100						用印度用法	其任物制度
76.1 310	市 図 No.							
1	DF 技・資 桶				£1			,
						30 E N	KINW (	- 1
	挿し口挿入。受挿し	財務研禁	6, (t) a			[6]		
	2 2	_		2	W.E.	2 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	E	異形質
				1	1	7	111	
	1	110	- 09	マーキング・	00	「マーキング	00	
10.0	ボルトナット取付		(e)	[3	DOMESTIC STREET	3 4 9777	7929 の向き、分割 ()	部の位置
	4 7 9	ww.	4 5	E	97.00 Acr	23	and the same of	
	and lans	-	he distance in	, MITH	705 25 25 25	1		er .
			*4>3 X	OLJ E	780 11		7 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	m+ (2)
_	施工儿儿		_	_				
	質 Kin. 及び形態							
	W/ Lid	- 22					as la	
	副 于 No.	9						
	76 35 28 M				_			
1	on m	0		4	-	1		
úλ	and the second	0		1	9 -			
97	接入吸心確認。	(3)					ė.	
		0						
2	挿Lロの挿入雑(X)の			-	1	-		
7		(D)		-		-	-	
ý,	種人量の確認。	ID I		7		1		
75		(D)					6:	
育	抜け出しチェック							
-	受捕し隙間の調整							
	バックアップリングの向き。 分割部の位置 <sup>EL</sup>	(0)		3		1		
H		(D)		1	-	1	1	
	The same of the sa	db			73			
	押輪一並口間隔	@						
L		(D)						
		D.			3		1	
共		9		-	4		-	
ie.		10		1		-	-	
	ゴム輪の出入り状況が	(0)		1				
		100		1			Ī	
		. ②						
		(8)						
H	押輪分割部の上下配	io Ch		8	4	1		
-	- 1			1	-	1	-	
30	# 4 1 149	1.5		1	- 1		5	
		0						
44.	自用日一受口如何等	00						
17		(5)		3			i i	
201	N E	0			+			
	N 5	8 1		1		1		
		- 0						

判定基準 ※1 押入保庫等 台級の中に交口開産があると、また、単編で円元した5級上に受け開産があること ※2 ペッテアップリンチの印き、分割部の保護(ロイッケアップリンチの開発が近年機関にあるため、 ※3 平橋へ受け開席: 最大樹一龍小橋が3部の同年・円別上) ※4 ゴネ像の出入の収度: 田田 - 円度上に入りまたは入、民ご時時に存在しないこと。 のコネルタの保証が開発を与まれたが、在大規を信託的が存在しないこと。 ※5 日報の一受け開幕: 北大都一様小橋がXXX: 土食を用り





B ROTROM



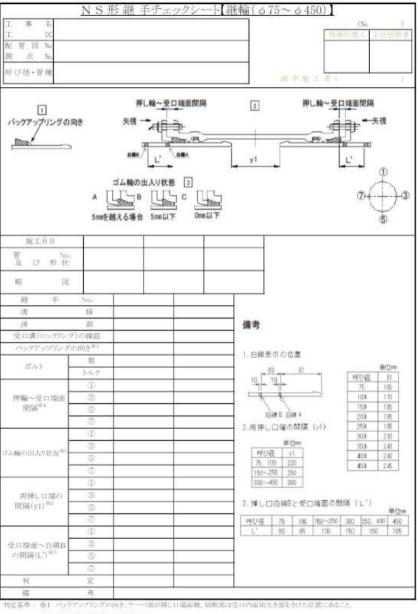
刊定基準: 後1 バックアップリングの向き:テーバ器が挿し口場面側、切断無は受口内面切欠き部をさけた収置にあること。

※2 せか配管する場合に記入すること

※3 一方から順次配管する場合に記入すること。

※4 押輪~受口遏而間隔 : 最大帧一最小帧≤5mm(同一四周上)。

後5 ゴム幅の出入り状況 : 同一円開上にA, C又はA, B, Cが同時に存在しないこと。

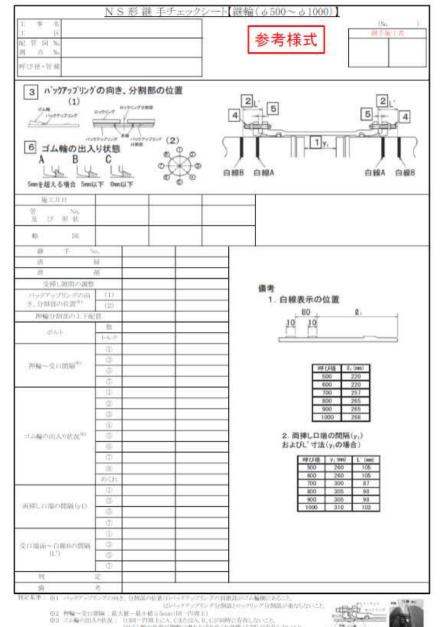


※2 せめ配管する場合に記入すること

※3 一方から順次配管する場合に記入すること。

※4 拌輪~受口場而開解 : 最大值-最小值至5mm(同一円周上)。

※5 ゴム輪の出入り状況 : 同一円階上にA、U又はA、B、Cが同時に存在しないこと。



- 22 押稿~天口製開: 最大新一最小紙の面面 | 印一円開上)
   30 当本権の組入の収置: (3市一円開上)へ、Cまたは人。10 (5市時代: 存在しなっことの上級の所以が呼ば、乗り上げたがくれず面(右切)が存在しないこと 注) 病種し口間の開解(y1)は、一力かく配管する場合には記入不要。

1.1(受口禁前~白菜の開稿)は、世の配管の場合には記入不要。



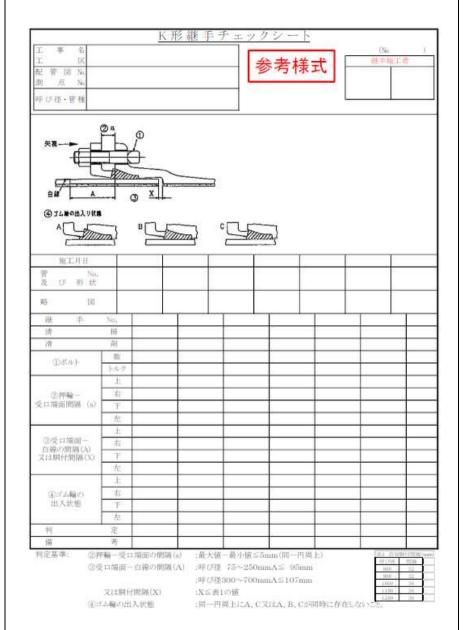
	NS形象	# 手チェッケン	ート【継輪(す500~す1000)】
工事名	10 10 1	1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	(Nic. )
I. K			WELLEY THREE
配管训练			
湖 点 %			
呼び径・管欄			444
		171-1-171	排予電工器()
3 パックアップリング	の向き、分割	部の位置	_
(1)	R+97>791		2 1 2 1
/ Hydridipa	District T		4 5 5 4
	1 (1)	<b></b>	
	PRINCIPLE PRINCIPLE	479×7 (2)	1y, 1
6 ゴム輪の出入	ツ仏版	an P an	\
A B	C	0/2/0	/// " // // //
7 7	. 4	0	白線B 白線A 白線B
Semを超える場合 Semail	TE OmnUF	0	The same and the s
第17月日	-		T T
₩ No.			
及び形状			
略 図			i'
THOS SAIN L			<u> </u>
	o.		_
	AI .		<del>-</del>
受得し隙間の調量			
パックアップリングの前	7(1)		備考
き、分割部の位置型	(2)		1. 白線表示の位置
押輪分割部の主下配	300		80 2
#U-1-	数		10 10
#C(7.17)	156-37		
	(0)		
押稿~受口閒隔***	(3)		呼び後 (Limi)
	(5)		500 220
	(0)		600 220 700 257
	(2)		700 257 800 265
	(3)		900 265 1000 268
	80		1000 268
ゴム輪の出入り状況等	5		2. 両挿し口端の間隔(y <sub>i</sub> )
	0		およびL'寸法(y <sub>1</sub> の場合)
	17		神氏経 y: (mei) L' (oen)
	- (8)		500 260 105 600 260 105
	WCH.		700 300 87
	(0)		800 305 98 900 305 98
再移し口端の開幕(y1)	(3)		1000 310 103
	(D)		
	0		_
受り場面~白線取の開解	3		
(F.)	(5)		- I
	0		
71	E		
	芍		0.000.000.000.000
<b>育足基準: 亞1 パックアップ</b>	シアの何き、分別部	の位置(1)パックアップモンク	の料用部がゴム輪側にあること。

会2 押稿・受日期隔:最大賞・量分報を3mm(均・判別) 使3 ゴム輪の出入り状況: (1)利・円部上に入、こまたは入り、(2)料時に存在しなった。 (2)は人輪の角度が押輪に乗り上げたかられ状態(右対)が存在しなった。 注目的棒し口端の開係(2)は、一方が毛強管する場合には立たを乗。

し(受け雑而~白線の開展)は、せめ秘管の場合には記入不更。







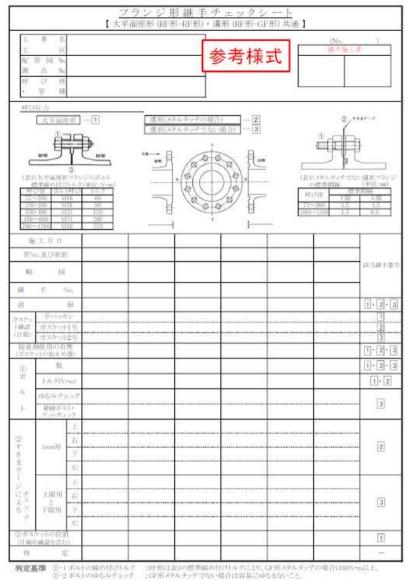
工 事 名 工 区		K	形継	<b>1</b> ' 7' .		- V	-	双编	(No.	主任世界
配管国No										
平び径・管種					1					
T G th. B th							用于	班工费(		
会議を表現している。		D X B C 4	Thinn)	=	Lymn,	773				
地工月日				 T				T		
管 No. 及 び 形状										
85 RI										
斯 図 単	No.		T	1		Т	1	1,		-1
100	No.	11.1								
維手		30								
群 手 请	抓								,	
維手講	拼列				, and					
群 手 请	拼 類 数 トルク 上									
継 手 済 済 ①ボルト	拼 対 サートルク									
継 手 講 情 ①ボルト	掃 類 数 トルク 上 右 下									
継 手 講 情 ①ボルト	振 剤 数 トルク 上 右 下 た									
群 手 清 (①ボルト ②押輪ー た口補面関係(a)	振 瀬 数 トルク 上 右 下 左 上									
継 手 清 清 ①ボルト ②押輸ー た口端面間隔 (a)	振 解 数 トルク 上 右 下 左 上 右									
継 手 清 清 ①ボルト ②押輸ー た口端面間隔 (a)	振									
継 手 清 清 ①ボルト ②押輸ー た口端面間隔 (a)	掃 対 が トルク 上 右 下 た 上 右 下 た 上 右 下 た た た									
選手 手 清 清 プポルト ②授輸ー (ロ ※ 1 の で ) で (	振 剤 数 トルク 上 右 下 左 上 右 下 左 上 右 下 左 上 右 下 た 上 右 下 た 上 右 ト 上 右 ト 上 上 右 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上									
継 手 清 清 (北ボルト) (北ボルト (北ボルト) (北ボルト (北ボルト) (北ボルト (北ボルト) (北 (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がルト) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (北がし) (は	振 類 数 トルク 上 右 下 左 上 右 下 左 上 右									
継 手 清 清 ではないト で持輪ー たロ場面関係(A) で受り場面ー 自線の関係(A) 又は期付削騰(X)	振									
無 手 清 清 (①ボルト ②押輸一 む口端面間隔 (a) ②受口端面一 白線の間隔(A) 又は期付削隔(X) 単ゴム輪の 出入状態	振 勇 敷 トルク 上 右 下 左 上 右 下 左 上 右 下 左									
継 手 清 清 ②押輸一 ②中輸面関係 (a) ②受口端面一 自線の関係(A) 又は胴付側隔(X)	振									

:X≤表1の値

| 同一円間上にA、C又はA、B、Cが同時に存在しないこと

又は厨付問隔(X)

(主ゴム輪の出入状態)



- ② すきまゲージによるチェック :CF形メタルタッチの場合はフランジ面側の1mm厚のすきまゲージが入らないこと。 :CP形とタルタッチでない場合は表生に示した上限のすきまゲージが挿入できないので、
- ③ ガスケットの位置
- 停 接着層使用の有無
- に関わりパテクテンとは、場合によれ、ホレビ上上報が行きまプーンの事人ときないが、 下限のすぎまゲージが挿入できること。 : アランフ語が平行にかたまりなく個合されていることおよびガスケットのぞれがないこと。 : アブアフルート系接着剤による仮止めとし、酢酸でコル系・合成プル系などの接着剤を除く

		7	ランジ用 面座形 (RF用	多継手チ	ェックシ			
北北部町	申 名 (X 管 図 Na 点 Na び 経 管 種	LAT	INCERS (AFR	5 KL 1/2) - 10	AZ AN AZ CA		(No.	HERWA
1,23 17 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	日上力 大平面単形 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	ENWATOLE (MHR:N-m)		1	3	#P	O ANALYSIS OF THE PRINTERS	(権形アランジ (単位: mail )   1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
_	主工月日 20.及び形状 1周						25.	产品等于6.1
課 対シクット  ・確認 (日報)   技者)	手 No.							1 2 3
10 H	数 トルク(N+m) ゆるなチェック 必練下いい							1 - 2 - 3
のすきまり	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							2
アージによる	上級用 右 左 下限用 下							3
(内報)	ケットの位置 の確認を含む)							1
.99	框							-

- ① 2 ボルトのゆるみチェック :CF用メダルタッチでない場合は容易にゆるまないこと。

- ② すきまゲージによるチェック :CF形メタルラッチの場合はフランジ面間のImm即のすきまゲージが入らないこと。
  - :GFボメタルタッチでない場合は表もに示した上限のすきまゲージが挿入できないので、 下限のすきまゲージが挿入できること。 :フランジ面が単行にかたよりなく接合されていることおよびガスケットのずれがないこと。
- ③ ガスケットの位置
- 幸 拉着剤徒用の有無
- :シアアアルート系技者例による仮止めとし、酢酸ビニル素・合成コム系などの技者例を除く

# 付則1-2 水道配水用ポリエチレン管施工要領

# 12. 適用月日

この要領は、令和7年4月1日より適用する。



# 付則1-2 水道配水用ポリエチレン管施工要領

### 12. 適用月日

この要領は、平成31年4月1日より適用する。

-	工事名		la.	1 18 11	, _ ,	クシー	100		(No.		)
	I K							1	がした人	11111	n (i
	配管図No 測点No										
	呼び径・資種										
	12202000000				60.00		35	M.T. B			)
E II	機の仕様:	79		-915	1,000	ローラの仕も インジケー!	0.00				
			コネクター・ 記	1	DE	1227-	****				
				海正月 日本		Q					
				C) AND	1	1000			>		
		クランブ			_		-F	施工力	4		
	施工月日					Ü					
	気 温			8			î		1		
9	意No. 及び形状				Ĭ,				ij		
	略図										
	継 手No.										
246	発電機確認	正·異	正·異	正·異	正·異	正・異	正·異	正·異	正・異	正·異	正・異
準備	融着機確認	正・異	正·異	正・異	正・異	正·異	正·異	正・異	正・異	正・異	正・異
	天 候										
施工	陸継ぎの有無										-
大状況	曲げ施工の有無						-				=
ch.	湧水の有無										3
	管・継手の清掃点検										
	挿入標線記入										
接	切削面記入										
合	融着面切削(スクレープ)										3
	エケノール (7セトン) 清掃										
	挿入・クランプ固定										
ă	通電終了時刻	-	- 8	1	10	18	- 81	8	125	13	19
電	インジケータの隆起	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無
Ţ	クランプ取り外し時刻	.0.	43	- 23	#8	183	133	15	3348	84	. 32
検査	冷却時間 (分)										
	埋戻し開始時刻	-	9	1	1	18	8	8	125	i ii	19
											-

付則2 提出時の 要領 付則2-1 提出書類作成要領

4. 提出書類

~略~

5) 施工体制台帳·施工体系図

下請業者(一次、二次、三次下請等)がある場合に、施工体制台 帳及び再下請負通知書に必要事項を記載し、請負契約書の写しを 添付して提出する。様式は国土交通省「施工体制台帳に係る書類 の提出について」を参照すること。

6)配水管技能者等選任通知書

~略~

7) 施工計画書

着手日までに提出すること。

記載内容については、付則2-2「施工計画作成要領」に基づき 作成すること。

8) 工事打合簿

必要が生じた場合、速やかに提出すること。

工事打合簿による提出<mark>書類</mark>を参照のうえ、必要なものを提出する こと。

- 9) 配水管水圧試験報告書
- 10) 段階確認書

~略~

—削除—

付則2-1 提出書類作成要領

4. 提出書類

~略~

5) 施丁体制台帳,施丁体系図

下請業者(一次、二次、三次下請等)がある場合に、施工体制台 帳及び再下請負通知書に必要事項を記載し、請負契約書の写し を添付して提出する。

6)配水管技能者等承認申請書

~略~

一追加—

7) 工事打合簿

必要の都度提出すること。

工事打合簿による提出一覧を参照のうえ、必要なものを提出すること。

- 8)配水管水圧試験報告書
- 9) 段階確認書
- 10) 工事一時中止通知書

天災・人災等により受注者の責任のほかで工事を施工できない 場合に提出すること。

~略~

14) 建設廃棄物処理結果報告書

# ~略~

# 5. 適用月日

この要領は、令和7年4月1日より適用する。

# 提出書類一覧

番号	   名	記載	送箇所	要押印*1	部数
留力	和 柳	約 款	仕様書		
1	工程表	第3条		ı	2
2	現場代理人等指定(変更)通知書			_	
0	現場代理人の常駐義務緩和	第11条	1. 1. 12		2
3	(常駐不要・兼務)承認申請書			_	
4	下請(計画・変更・結果)報告書	第8条	1. 1. 6	_	2
5	施工体制台帳・施工体系図		1. 1. 7		2
6	配水管技能者等 <mark>選任通知書</mark>		4. 1. 1	_	2
7	施工計画書		1. 4. 1		2
8	工事打合簿		1. 4. 7	現・主	2
9	配水管水圧試験報告書		4. 2. 7	現・主	1
10	段階確認書		5. 2. 1	現・主	2
11	工期延長承認申請書	第 22 条		_	2
12	長期休業届		1. 1. 17	_	1
13	工事出来形検査請求書	第 39 条		_	1
14	完成通知書	第 33 条		_	2 ** 2
15	完成写真		1. 4. 8	_	1 ** 2
16	工事写真		1. 4. 8	現	1

# 建設廃棄物を処理後、すみやかに提出すること。

# ~略~

# 5. 適用月日

この要領は、平成31年4月1日より適用する。

# 提出書類一覧

番号	名 称	記載	箇所	部数
番 万	<u></u>	約 款	仕様書	
1	工程表	第3条		2
2	現場代理人等指定(変更)通知書			
3	現場代理人の常駐義務緩和	第11条	1. 1. 12	2
5	(常駐不要・兼務)承認申請書			
4	下請(計画・変更・結果)報告書	第8条	1. 1. 6	2
5	配水管技能者等承認申請書		4. 1. 1	2
6	工事打合簿		1. 4. 7	2
7	配水管水圧試験報告書		4. 2. 7	1
8	段階確認書		1. 1. 3	2
9	工事一時中止通知書	第 45 条		2
1 0	工期延長承認申請書	第 22 条		2
1 1	長期休業届		1. 1. 17	1
1 2	工事出来形検査請求書	第39条		1
1 3	建設廃棄物処理結果報告書		1. 2. 8	2
1 4	完成通知書	第33条		2 **
1 5	完成写真		1. 4. 8	1 **
1 6	工事写真		1.4.8	1

17	出来形管理図表		付則 2-4	現	1
18	品質管理図表		付則 2-4	現	1
19	工事完成図 (CD-Rを含む)		付則 2-5	1	1
20	目的物引渡書	第 33 条		-	2
21	工事日報		1. 4. 6	_	1

- ※1 押印の種類は次のとおり。現:現場代理人印、主:主任技術者印
- ※2 負担工事等により部数が増える場合があるので、監督職員の指示に ※ 負担工事等により部数が増える場合があるので、監督職員の指示によ よること。

# 工事打合簿による提出書類

番	名 称	記載箇所				
号	石	約	款	仕様書		
1	工事カルテ (CORINS) 登録内容確認書			1. 1. 8		
2	材料の使用承諾願			2. 1. 1		
3	段階確認の結果報告			5. 2. 1		
4	休日·夜間作業願 1					
5	土砂受領書			3. 2. 4		
6	施工数量・工期等の変更を伴う内容の協議 等					
7	その他工事の照査、フォローアップ、創意工夫な					
1	ど					

※ 地下埋設物証明書や道路使用許可証等を施工計画書に添付しない場 | ※ 地下埋設物証明書や道路使用許可証等を施工計画書に添付しない場 合は個別に提出すること。

1 7	出来形管理図表		付則2-4	1
1 8	品質管理図表		付則2-4	1
1 9	工事完成図		付則2-5	1
2 0	目的物引渡書	第33条		2
2 1	工事日報		1. 4. 6	1

ること。

# 工事打合簿による提出書類

l —	
番号	名 称
1	施工計画書 仕様書付則2-2施工計画作成要領による記載項目
2	工事カルテ (CORINS) 登録内容確認書
3	施工体制台帳・施工体系図
4	材料の使用承諾願
5	段階確認の結果報告
6	休日作業願
7	地域貢献活動実施状況
8	既設管老朽度診断のための写真
9	その他 工事施工中の設計変更を伴う内容の協議 等

合は個別に提出すること。

年 月 日

年月日.

山形市上下水道事業管理者。

受注者。 住所又は所在地。 氏名又は名称及び代表者 氏 名 』

工 程 表↓

下記工事につき別紙のとおり工程表を提出します。』

記。

- 1. 工 事 名.
- 2. 工事場所
- 3. 工 期.

差工 年月日 完成 年月日 山形市上下水道事業管理者。

受注者。 住所又は所在地。

氏名又は名称及び代表者 氏 名 🗐

工 程 表↓

下記工事につき別紙のとおり工程表を提出します。』

記。

- 1. 工 事 名
- 2. 工事場所
- 3. 工 期.

4

...

.

### 第4号様式(現場代理人等指定(変更)通知書)

現場代理人等指定(変更)通知書₽										
								年	月	В
(宛先)山形市	(宛先)山形市上下水道事業管理者。									
			:	受注者	f				.1	
	住所又は所在地									
				氏名又	は名称及び付	(表考)	5名			
	現場代理人等	* 左 + 匕 ·	<b>÷</b> (₩	· Æ )	しものでは知	1 = 7				
1.800.500.0	祝徳  八年/  マ	7°C18.	AE (30			U.A. 9	• -			
				10						
工 事 :	名									
工事場所。										
	現場代理人				専門技術者。					
氏名。					氏名					
生年月日。		年	月	Η.	生年月日			年	月	
		(専任	) <u>à</u>	任技	<b>術者・監理</b> 技					
氏名					資格名・ 合格番号	· 監交	理技	術 者 付	資格番	者証.号.
生年月日。		年	月							
			監	理技術	j者補佐。					
氏名。					資格名・					
生年月日。		年	月		合格番号					
監理技術者。	工 事 名									
兼 務 先	監理技術者 補 佐 氏 名									
委任除外事:	項。									
備考 1 氏名	には、フリカ	jナを	付する	٤.						

- 2 主任技術者・監理技術者は、該当する方を〇で囲むこと。また、建設業法第26 条第3項本文の建設工事により主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合 は、専任を口で囲むこと。
- 3 「委任除外事項」の欄には、受注者の権限のうち、現場代理人等に委任しないも
- のがある場合に、その内容を記載すること。 4 主任技術者又は監理技術者は、原則として建設業法上の営業所の専任技術者でな
- い者を記載すること。 5 現場代理人及び監理技術者等と受注者との雇用関係が確認できる書類(健康保険 被保険者証等の写し)を添付すること。

第4号梯式(現場代理上第45字(亦事)通知事)

20 7 9 18 24 (8)	7-001 (AT \ / AT   B	- 122						
	現場化	(理人等	等指定	2(変更)通	知書₽			
						年	月	В
(宛先)山形市	1上下水道 事業管	理者』						
受注者								
住所又は所在地								
			氏名又	は名称及び代表	者氏名			
4								
下記のとおり	現場代理人等を	指定(変	(更)	したので通知しる	ます。_			
			Ē	2.				
工 事	名。」							
丁 本 #8	ēc .							
工 事 場 所,								
	現場代理人。				専門技	<b>附者</b> □		
氏 名。				氏 名』				
生年月日。	年	月	Β.	生年月日。		年	月	
	(电	F任) 主	主任技	術者・監理技術:	_			
氏名。				資格名・』 合格番号』	監理!  交	支術者 付	資格番	者計号
生年月日。	年	月	$\Box$		4			
		點	理技術					
氏名。				資格名・』				
生年月日』	年	月	⊟.	合格番号』	-			
監理技術者』	工 事 名。	4			•			
兼務先	監理技術者 補 佐 氏名』	٩						
委任除外事	委任除外事項,。							
  備考   1 氏名	ー! には、フリガナ	を付す。	ر پیچے		1+1-1	<b>+</b> .	74 ED. 4	

- 2 主任技術者・監理技術者は、該当する方をOで囲むこと。また、建設業法第26 系第3項本文の建設工事により主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合 は、専任をOで囲むこと。 3 「委任除外事項」の欄には、受注者の権限のうち、現場代理人等に委任しないも
- のがある場合に、その内容を記載すること。 4 主任技術者又は監理技術者は、原則として建設業法上の営業所の専任技術者でな
- い者を記載すること。 5 現場代理人及び監理技術者等と受注者との雇用関係が確認できる書類(健康保険
- 被保険者証等の写し)を添付すること。』

別紙様式(現場代理人常駐義務不要・別件工事兼務承認申請書)

現場代理人(常駐義務不要・別件工事兼務)承認申請書【診当するものにO印をつけて使用】

年 月 |

(宛先) 山形市上下水道事業管理者

受 注 者 住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

下記について、山形市建設工事請負契約約款第11条第3項の規定により、承認願います。 なお、工事の施工に当たり、関係法令等を遵守し安全管理及び工程管理に留意します。

託

		#0
	工事名・請負金額(税込)	【 工事】 (請負金額 円(稅込))
<u> </u>	工事場所	地内
	工 期  常駐義務不要(兼務)承認申請期間	
当該工事	常駐義務不要 (兼務) 承認申請の理由	
1	現場代理人・主任技術者等の別	・現場代理人 ・現場代理人兼主任技術者又は監理技術者  ・主任技術者 ・監理技術者 (○印をつけること)
	工事所管課(発注者)	部 課 連絡先TEL
  兼	- - 工事名・請負金額(税込)	《 工事》   《請負金額 円(税込)》
務	  _工_事_場_所	地内
翟	工工期	年 月 日から 年 月 日まで
兼務別件工事	現場代理人・主任技術者等の別	・現場代理人 ・現場代理人兼主任技術者又は監理技術者  ・主任技術者 ・監理技術者 (○印をつけること)
<b></b>	工事所管課(発注者)	部 課 連絡先TEL
<b>#</b>	- - 工事名・請負金額(税込)	《 工事》   〈諸負金額 円(稅込)〉
鰲		
別   件	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
兼務別件工事	現場代理人・主任技術者等の別	<ul><li>・現場代理人 ・現場代理人兼主任技術者又は監理技術者</li><li>・主任技術者 ・監理技術者 (〇印をつけること)</li></ul>
₽	工事所管課(発注者)	部 課 連絡先TEL

年 月 日

受注者氏名又は名称及び代表者氏名 様

山形市上下水道事業管理者(発注者) ⑩

上記について、承認します。

しません。

- 備考 1 本書は、正副2通提出すること。
  - 2 発注者は、本申請の結果が決定した後、その決定を示した本書の副本を受注者に交付するものとする。
  - 3、発注者等が異なる場合は、双方の発注者からの承認があった旨の打合せ海等の書面を添付すること。
  - 4 兼務別件工事が2件を超える場合は、適宜欄を追加すること。
  - 5 当該工事について、工事所管課が異なる場合は、提出先が所管する工事を記載し、工事所管課が同一である場合は、新たに承認申請を行う工事を記載すること。
  - 5 建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置する場合において、契約 変更により請負金額が1億円(建築一式工事の場合は2億円)以上となるときは、兼務が認められなく なることに注意すること。

	. =											
様式第	1号 (第)			LL ጥ <del>ላ</del>	独裁器	ság án	/ <del>\##</del> ±7	不要・兼務	) <b>承</b> (明)	中談士		
-			000m1 />±	:///				113を * AK4か っけて使用】	) At 860	+ as <del>=</del>		
										角	F 月	В
山珊:	沛上下水	道事業管理	里者。			_						
						一受 所で	注着	†				
							±地 ⊶名称					
						及び	代表者	t				1
┌───────────────────────	elepur.	、山形市	建設工事	請負契	約約割	焙1	1 経第:	3項の規定	により	承認	頼いまる	f
なお	工事の施	エに当たり	<b>少、関係</b>	法令等	を遵守	ř し安:	全 <del>管</del> 理)	及び工程管	理に留け	意しま	ਰ	
						記。						
	I 3											
		香号)。 -						<b>◆</b> Π2≒-Δ. <del>0</del>				 円
兼	I ¥	場所△						契約金額				
175	I	期。		年	月		から	年	月	$\Box$		
兼務(常駐不要)工事	承認申								電話		_	_
茶	氏名及( 承認申				人野分			 人 <b>兼</b> 主任持			技術者	
°	檗	避.		शरका 	V) E/\	- FE	·····································	<u> </u>	(M)-18		1XM1-18	
事	兼数(常駐 中 清 《	不癸) 水混 2 別 間		年	月	B	から	年	月	B	まで』	
Φ	兼務(常駐 中 清 の	不疑) 承認 3 理 山	-									
	工事员		_				•••••					
	I 1											
	(契約	香号)。						•				
兼	Ι *	場 所。	4					契約金額				円
務 工	I	期。		年	月	$\Box$	から	年	月	$\Box$	まで』	
事	承認申氏	護者の 名:							_			
ø	承認申			IB+B-/-	人野分	. IB	 +且/半耳田	 人 <b>兼</b> 主任持	****	+/4	技術者	
	職 中 中 3	遊· 千世 課。		<i>रा</i> टक्क।	V)±/\		VA		(ил-н		1×11-10	
	工事员(発音		4									
										年	月	B
金色	者』											
I				-								

様。

山形市上下水道事業管理者

しません。』 備考 1 本書は、申請対象王亊の監督職員に正副公顧提出すること。』

上記について、承認します。』

- 2 発注者は、本申請の結果が決定した後、その決定を示した本書の副本を受注者に交付する。
- 3. 発注者等が異なる場合は、双方の発注者からの承認があった旨の打合せ等等の添付が必要。

# 配水管技能者等選任通知書中

下記のとおり配水管技能者等として<mark>選任しましたので通知します。</mark>

32

- 4. 氏名及び資格

氏口口名。	種口口口別	番口口号
	□□DIP(□□一般□□□耐震□□□大□徑)	第00000000号。
	□□№ 管(□□受講証□□□修了証)。	第00000000号。
É	□□給水装置工事配管技能者。	第0000000000000000000000000000000000000
	□□DIP(□□→般□□□耐震□□□大□徑)	第0000000号
	□□№ 管(□□受講証□□□修了証)。	第00000000号。
	□□給水裝置工事配管技能者。	第00000000号
	ロロDIP(ロロー般ロロロ耐震ロロロ大口径)。	第00000000号
4	□□呼管(□□受講証□□□修了証)。	第00000000号
ii.	□□給水装置工事配管技能者。	第0000000000000000000000000000000000000
	□□DIP(□□→般□□□耐震□□□大□径)	第四回回回回回号
	□□№ 管(□□受講証□□□修了証)。	第0000000000000000000000000000000000000
	□□給水装置工事配管技能者。	第0000000000000000000000000000000000000
	ロロDIP(ロロ一般ロロロ耐震ロロロ大口径)。	第00000000号。
	ロロPE 管(ロロ受講証ロロロ修了証)。	第000000000000000000000000000
	□□給水装置工事配管技能者。	第0000000号

5. 添付書類ロロ資格要件を証明する書類、雇用関係を証明する書類の写し。

	始 □ M- 整 智 首-	2 U H
١	(4)	e)
١	4	e.

山形市上下水道事業管理者。

受注者。 住所又は所在地。 氏名又は名称及び代表者 氏 名 ⑩。

配水管技能者等承認申請書↵

下記のとおり配水管技能者等として承認くださいますよう申請いたします。』

1.	工事名	8C.:
a.		
2.	工事場所	

3. 氏名及び資格。

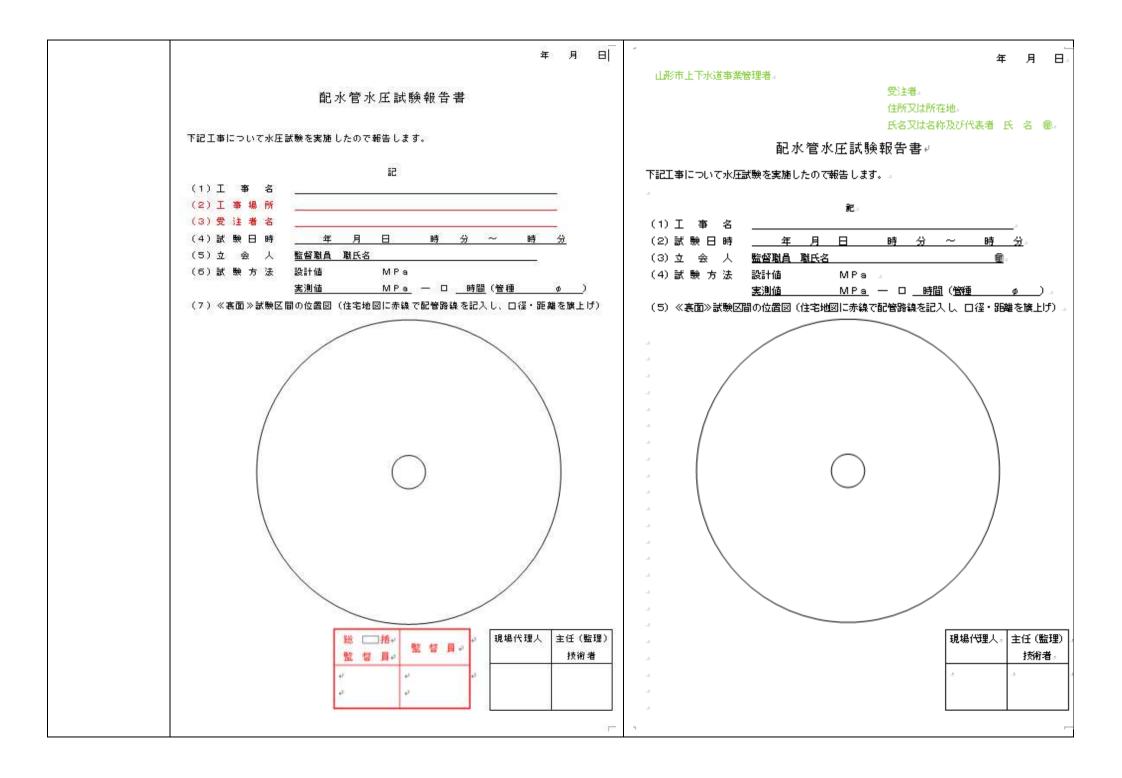
氏名。	種 別。	毌 号:
a .	□ DIP(□ →般 □ 耐震 □ 大□径)』	第 号
	ロ PE 管(ロ 受講証 ロ 修了証)。	第 号
	口 给水装置工事配管技能者。	第 号
a .	□ DIP(□ →般 □ 耐震 □ 大□径)。	第 号
a .	□ PE 管 (□ 受講証 □ 修了証)。	第 号
4	口 給水裝置工事配管技能者。	第号.
4	□ DIP(□ →般 □ 耐震 □ 大□径)。	第 号
	ロ PE 管(ロ 受講証 ロ 修了証)。	第 号
	口 給水装置工事配管技能者。	第 号
a	□ DIP(□ →般 □ 耐震 □ 大□径)』	第 号
a .	□ PE 管 (□ 受講証 □ 修了証)』	第 号
4	合水装置工事配管技能者。	第 号.
a	□ DIP(□ →般 □ 耐震 □ 大□径)。	第 号。
a	□ PE 管 (□ 受講証 □ 修了証)』	第 号.
	□ 給水裝置工事配管技能者。	第 号.

4. 添付書類 資格要件を証明する書類、雇用関係を証明する書類の写し。

上記のとおり承認する。』

年 月 日』

山形市上下水道事業管理者。



一削除一	_ 第5	号様	式。											
						工事	一時日	中止通	知書。					
											年	月	E	3.
	4	山形	市上下	- ki	李美	<b>管理者</b> 』								
	a							<b></b>						
								受注者 住所又	「≖ 」は所在地	<u>.</u>				
									は名称及		升 鹤	名	<b>a</b> .	
	    <sub> </sub>	·記の	工事の	施行	-     を-	・時中止する(	ので通知	します。						
							=	2-						
	I	4	<b>5</b>	名。										_
	I	亊	場	所。										-
	- B	诗中	止期	間										-
					J.									
	_ ₽	中山	- の範	ቻ.;										
					.1 .1									
					.1									٦,
					4									
	<u></u> → B≓	中山	- の理	<b>由</b> .										
					-									
	4													
	_													

						I	期	延	長	承	認	申	請	書.							
																	年	Ξ.	月	В	
L	上形	市上	下水道	事	管理	里者															
												æ:	注者								
															在地	1					
																	主去	_	( 名		
												T.v.	٥.	.10.10	19930		-22-8		, -	-	
下記	215	DU1	T. A		Ēυ.	ŧす.															
										12	1										╛
	픸	₽	名。	4																	_
-	事	場	所。	4																	-
-			期。	4																	1
請	時の	0出来	₽形□	4																	1
<u>E</u>	Æ	I	期。	4																	7
長7 世	ē.Ľ	要と3	する 曲	4																	
																					7
																	年	Ξ	月	$\Box$	.1
爱);	主者	.1																			
Εŧ	3又	は名籍	な及る	代表	老者	ĸ	Z	様』													
										ЩΉ	/市_	上下	水道	连 李 美	管理	睹				0	.I
																					-1
上記	215	ついで	て承認	9 9	「る。 ,なi	٠.															
					'																

第6号様式。 ·												
	I	期	延	長	承	認	申	請	書。			
										年	月	Е
。 山形市上下水道	*****											
ш#≲п±глуу -	2 争杀 官珲石											
							受	注君	f			
							住	所又	は所在地。			
							ĸ	名又	は名称及び代	表者	氏名	重
。 - 下記について、A	C=8851.±±											
radic Jurc. A	e summan	• -										
					記							
工 事 名。	4											
工 事 場 所。	4											
工 期.	4											
申請時の出来形』	4											
延長工期	4											
延長を必要とする 埋 由。												
<b></b>										年	月	Е
受注者。 氏名又は名称及で	(4) ± # C	J.	<b>+</b> ≭									
	/INEX-18 EX	-	158.4									
_					₼₩	/市.	上下	水道	<b>道</b> 事業管理者			Œ
上記について承証	ョ する。 しない。											

備考 本書は正副2通提出し、申請について決定したうえ1通を受注者に交付する。』

# 長期休業届

下記工事について、( 夏季 ・ 年末年始 )休暇を実施いたしますのでお届けします。 なお、休暇期間内については安全管理を行い、事故等のないよう十分智意いたしますのでよろ しくお願いします。

티

- 1 I 事 名 \_\_\_\_\_\_
- 2 工事場所
- 3 受注者名 \_\_\_\_\_\_
- 4 エ 期 \_ 年月日から 年月日まで
- <mark>5 休業期間 <u>年 月 日から</u> 年 月</mark> 日まで
- 6 現場状況\_\_\_\_\_
- 7 緊急連絡先

	氏名	自宅番号	携带番号
現場代理人			
代表者			
安全管理員			

総 排監督 排	監	督	員

山形市上下水道事業管理者。

受注者。 住所又は所在地。 氏名又は名称及び代表者 氏 名 ®。

# 長期休業届

下記工事について、( 夏季 ・ 年末年始 ) 休暇を実施いたしますのでお届けします。。 なお、休暇期間内については安全管理を行い、事故等のないよう十分智意いたしますのでよろ しくお願いします。。

記。

1 I 事 名						
- 2 工事場所						
3 I 期	 年	月	日から	年	: 月	日まで
- 4 休業期間	年	月	日から	年	: 月	日まで
- 5 現場状況						

6 緊急連絡先。

.5	氏 名。	自宅番号。	携带番号。
現場代理人。	4		
代表者。			_
安全管理員。			_

様式第10号』 工事出来形検査請求書。 年 月 日 山形市上下水道事業管理者。 受注者 住所又は所在地 氏名又は名称及び代表者 氏 名 下記工事について検査されるよう請求します。』 記。 工 事 名。 工 事 場 所』 請 負 代 金 額。 ¥。 年 月 日から□ 期。 日まで』 契約締結年月日 出来形完成年月日 年 月 

様式第10号。

Т	本	ж.	李	形	ŧώ	杏	≣\$	#	#	

年 月 日

山形市上下水道事業管理者。

受注者

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者 氏 名 🗐

下記工事について検査されるよう請求します。』

記。

エ	亊	名。				
工 事	場	所。	4			
請負	代金	額。	¥			
I		期。		年 年	月 月	日から。 日まで。
契約締	結年月	l ⊟ -		年	月	<b>⊟</b> ⊿
出完成	来 年 月	形。		年	月	B.

	1								
—削除 <del>—</del>							Acc.	月	
							+	л	
		山形市上下水道事業	学硕士.						
			200						
	-1				受注者。				
					住所又は				
							苦 氏 名	en.	
						54750014			
			建	設廃棄物	処理結果報告	∤書↓			
	-								
		年 月	日契約の				工事から	6発生し	, te
	建設	魔薬物については、				r			
					記。				
	1.	工事概要。							
	(	1) 工事場所。							
		2) I 期		年 月	日から。				
					日まで』				
	(	3) 請負代金額							
		うち 特別	<b>B建設資材</b>	廃棄物の再発	8源化等に要した費	用。			
					円-				
	2.	特定建設資材廃棄物	かの再資源	配等が完了し	た年月日』				
				年 月	B.a				
	з.	処理結果。							
		廃棄物種類。	数重。	処理方法。	処理施設名称・	所在地。	運搬距離(	km) .	a.
		,	4	4					
		,	4	4					
		,							
		,							
		,							
		,							
		,							_
		,			4				_
	※1	再資源化等に要し	た受用は、	下記の処分	に要した運搬費及び	也分料金(数	経費除き、和	見込) (	7. 2.
		を記入する。処理	方法は、科	写生・最終・自	(社のいずれか記入)	ra. =			
		(特定建設資材度	<b>売物:廃</b> 額	態物のう ちコン	クリート・アスファル	<b>ル・木材</b> )。			
	班 2	工事完成時代 2.	の再資源	比が完丁して	かない場合 は空機と	して提出し、	再資源化完	「後に葬	厚度
		提出する。。							
	※3	処理方法は、再生	・最終・自	1社のいずれた	で記入する。。				
		(再生:再資源化	施設及び	包工事、最終	最終処分、自社:	(社処分)。			
	٦								
	I								I

第8号様式 完成通知書 年月日 山形市上下水道事業管理者 受注者 住所又は所在地 氏名又は名称及び代表者氏名

下記工事が完成したので通知します。

記

エ		事		名						
I	事	t	易	所						
請	負	Æ	金	額	¥					
I				期		年 年	月 月	日日		
工年	事	完月	成	の目		年	月	目		
検	査	年	月	日	*	年	月	Ħ		
検		査		負	*	職		氏 名		
摍				要						

備考 1 本書は正副2通を提出し、検査完了後1通は受注者に交付すること。

2 ※印欄は、発注者において記入すること。

第8号様式』									
		完 /	ī.	通	知	<b>a</b> .			
							年	月	В
」 山形市上下	水道事業管理	者』							
a					受注者				
						は所在地。			
					氏名又	は名称及び代表者	£	名	٠.
』 下記工事が完	成したので達	4n L. ± オ							
1607402	MG 07207 C NB.	, u cay	• -	12.					
工 事 名』									
T # 40									
工事場所	4								
請負代金額。	¥a								
工 期。	ı	年 年	月月		B.:				
工事完成の 年 月 日	ź	年	月		<b>B</b> .:				
検査年月日	* 1	年	月		<b>B</b> .:				
検 査 員。	* I	Bt -				氏名			<b>a</b>
摘 要』 									

備考 1 本書は正副 2通を提出し、検査完了後 1 通は受注者に交付すること。』

2 ※印欄は、甲において記入すること。』

89号様式』					
	工事目	的物引渡	書。		
			年	月	В
山形市上下水) 。	<b>道事業管理者</b> 。				
		受注者	f		
		住所又	では所在地。		
		氏名又	は名称及び代表者	氏 名	.1
· 下記工本口外報:	を引渡 しします。』				
1.60工争目的例。	を打腰 ししまり。』				
		i2.			
I 事 名。					
L 事 場 所。					
清負代金額。	¥.				
	年	月	日から』		
工 期。	年	月	日まで』		
	年	月	B .		_
L 単元 成 平 万 口 :	+				
上記の工事目的	物を引受けました。』				
年	月 日				
					_
		山形市上下水道	<b>宣</b> 事業 管理者		0

備考 本書は正副2通を提出し、引渡完了後1通は受注者に交付すること。』

*	$\overline{}$		**	_
ऋ.	У	믁	Νt	虱

т	本	$\Box$	65	\$/m	21	濂	#
	#		B/1	199	וכ	3100	=

年 月 日

山形市上下水道事業管理者。

受注者。

住所又は所在地。

氏名又は名称及び代表者 氏 名 🗐

下記工事目的物を引渡 しします。』

記。

I	亊	名。	4			
I	事 場	所。	4			
請	負代金	額。	¥.			
I		期。		年年	月月	日から。 日まで。
I	事完成年月	18.		年	月	B .

上記の工事目的物を引受けました。』

年 月 日』

山形市上下水道事業管理者

Φ.

備考 本書は正副2通を提出し、引渡完了後1通は受注者に交付すること。』

付則2-3 工事記録写真撮影要領

4. 写真の分類及び撮影箇所

~略~

### 2) 工事写真

工事設計図書に基づいて工事が適切に実施されているか等を確認するための写真。

管布設工事の測点は、設計図書に明記された箇所(路線別に 100m 毎、最低 2 箇所に設置)とし、既設管連絡時に全管路が撮影できる路線は、監督職員の指示により省略できるものとする。また、路面復旧工事の測点は、山形県県土整備部「共通仕様書-土木工事施工管理基準及び規格値-」を参照し設置するものとする。その他として監督職員が指示する箇所を撮影すること。

-図を削除-

### 5. 撮影用黒板

各工種の写真を撮影する場合は、撮影箇所等が明確になるよう撮影用黒板を用い、周囲の地形、地物、測点を背景に入れて、他の場所の写真と 区別できるようにすること。

なお、黒板の寸法・配置は任意とするが、下記の記載例を参考に工事に 必要な内容を網羅し、かつ明瞭に示すものであること。 付則2-3 工事記録写真撮影要領

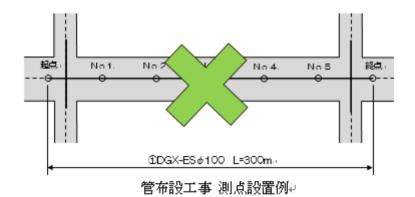
4. 写真の分類及び撮影箇所

~略~

### 2) 工事写真

工事設計図書に基づいて工事が適切に実施されているか等を確認す るための写真。

管布設工事の測点は、設計図書に明記された箇所(路線別に 50m~100m程度毎、最低 2 箇所に設置)とし、既設管連絡時に全管路が撮影できる路線は、監督職員の指示により省略できるものとする。また、路面復旧工事の測点は、山形県県土整備部「共通仕様書-土木工事施工管理基準及び規格値-」を参照し設置するものとする。その他として監督職員が指示する箇所を撮影すること。



### 5. 撮影用黒板

各工種の写真を撮影する場合は、撮影箇所等が明確になるよう撮影用 黒板を用い、周囲の地形、地物、測点を背景に入れて、他の場所の写 真と区別できるようにすること。

工事名』	₽		ته
工 種₽	₽	略図↩	Ç
口 径	4	4	ته
位 置↩	₽	4	ته
設計寸法。	P	ė.	ته
実測寸法。	<b>4</b>	4	ته
立会者名₽	₽	受注者₽	ته

撮影用黒板記載例↩

~略~

8. 写真の整理

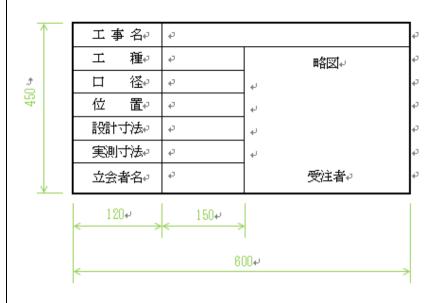
~略~

3) 工事写真



背表紙作成例↩

~略~



撮影用黒板寸法↩

~略~

8. 写真の整理

~略~

3) 工事写真



背表紙作成例↩

~略~

# 11. 電子納品

工事写真を電子納品で提出する場合は、「山形県電子納品運用マニュア ル」に基づき納品すること。

# 12. 適用月日

この要領は、令和7年4月1日より適用する。

# 写真撮影箇所一覧

# ~略~

①-1 管布設 DIP布設(単独・同調(他事業が掘削した箇所に埋設)) │ ①-1 管布設 DIP布設(単独・同調(他事業が掘削した箇所に埋設))

番号	種 別	単独	同調	撮影の要点
~略~				
1 2	管位置確認	0	0	管の埋設深さ・官民境からの離れを確認でき るもの
~略~				

~略~

# ②-7 付帯工

番号	種 別	細 別	撮影の要点
~略~			
		吐水口穿孔状況	側溝に吐水口を削孔している状況
		配管状況	撮影用黒板に排水口までの配管を記入し、状況
5	排水設備	日L 日 1人 /儿	を確認できるもの
3	設置	吐水口補修状況	側溝に排水口を取り付け、補修完了の状況
ŀ		吐水口確認	グレーチングを設置またはピンによる吐水口
		<b>吐水口唯</b> 認	位置を明示している状況
~略~			

一追加—

# 11. 適用月日

この要領は、平成31年4月1日より適用する。

# 写真撮影箇所一覧

# ~略~

番号	種	別	単独	同調	撮 影 の 要 点
~略~					
1 2	管 位	置確認	0	0	管の埋設深さ・官民境からの離れ を確認できるもの 既設連絡の場合は、接続箇所のオ フセット確認(3点)状況
~略~					

~略~

# ②-7 付帯工

番号	種 別	細 別	撮影の要点	
~略~				
		能管状况 非水設備 設置 吐水口補修状況	撮影用黒板に排水口までの配管を記入し、状況	
5	排水設備		を確認できるもの	
	設置		側溝に排水口を取り付け、補修完了の状況写真	
		吐水口確認	グレーチングを設置またはピンによる吐水口	
		北小口唯記	位置を明示している状況	
~略~		_		

# ④ 給水管切替工

番号		種 別	撮影箇所の要点		
~略	~略~				
			分水穿孔している状況、給水装置工事配管技能者であることを確認		
			できること		
2	分水状況		切りくず排出の状況		
			防錆コアを挿入する状況		
			防錆コア挿入後の状況		
~略	~略~				

~略~

# ④ 給水管切替工

番号	種	別	撮影箇所の要点	
~略~				
			分水穿孔している状況、給水装置工事配管技能者であること	
	分水状況		を確認できること	
2				
			防錆コアを挿入する状況、切りくず排出の状況	
~略~				

~略~

# 付則2-5 工事完成図等作成要領

### ② 管路図

### ア) 概要

当該工事区間の口径・延長・離れ・埋設深度・弁栓台帳図の有無を表す図面。

イ) 文字サイズ・線の太さ

下記のとおりとする。

### <管路図 文字サイズ一覧>

種 類	サイズ
タイトル	5mm
表題、当該工事区間管情報、 行政区名、 弁栓台帳図・異形管詳細作成箇所	2mm
日標物名、既設管情報、 オフセット・デブス、 排水設備口径、番地、 店舗名、給水装置番号、 分水口径、 異形管詳細内の異形管情報	1 ~1.5mm

### <管路図 線の太さ一覧>

種 煩	線の太さ
図枠太線	0.5mm
管路	0.2~0.4mm
<b></b>	0.2mm
背景図	0mm
上記以外	0mm

### ③ 弁栓台帳図(異形管詳細図)

#### ア) 概要

当該工事区間の弁栓類設置箇所等の配管状況を把握する目的で作成する図面。

### イ) 文字サイズ・線の太さ 下記のとおりとする。

#### <弁枠台帳図 文字サイズ一覧>

種類	サイス
タイトル、台帳 No.、 工事年度及び弁栓番号	āmm
住所·店舗名	3mm
上記以外	2mm

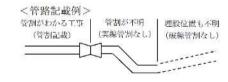
#### <弁栓台帳図 線の太さ一覧>

種類	線の太さ
冈桦太線	0.50mm
図枠細線	0.20mm
告路	0.25mm
背景図・その他	0mm

### ii管路

#### ii · 1 直管部

管路を作成するとき、異形管の 詳細がわかる箇所については管 割を記載し、詳細がない場合は 直線で記載とし、位置も不明な 場合は破線で記載する。



#### ii-2 異形管部

管の受口のサイズは、図面上で受口側及びを管口径+1mm 程度とし、長さを 1.2mm 程度の台形で記載する。異形管・仕切介延長は実測値とし、仕切介幅も受口と同程度とする。但し、受口の飲み込み分延長を勘案し記載すること。

# 付則2-5 工事完成図等作成要領

#### ② 管路図

### ア) 概要

当該工事区間の口径・延長・離れ・埋設深度・弁栓台帳図の有無を表す図面。 イ) 文字サイズ・線の太さ

下記のとおりとする。

#### <管略図 サ字サイズ一階>

○日和四 ヘリノイハ 元。	30
種 類	サイズ
タイトル	5mm
表題、当該工事区開管情報、 行政区名、 弁栓台帳図・異形管詳細作成箇所	2mm
目標物名、既設管情報、 オフセット・デブス、 排水設備口径、番地、 店舗名、給水装置番号、 分水口径、 異形管詳細内の異形管情報	1mm

### <管路図 線の太さ一覧>

種 類	線の太さ
図枠太線	0.5mm
管路	0.2mm
既設管路	0.2mm
背景図	0mm
上記以外	0mm

### ③ 弁栓台帳図(異形管詳細図)

#### ア) 概要

当該工事区間の介栓類設置箇所等の配管状況を把握する目的で作成する図面。

### イ) 文字サイズ・線の太さ 下記のとおりとする。

### <弁栓台帳図 文字サイズ・覧>

種 類	サイズ
タイトル、台帳 No.、 工事年度及び介栓番号	9mm
住所・店舗名	5mm
上記以外	4mm

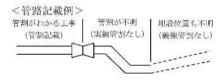
#### <弁栓台帳図 線の太さ一覧>

種 類	線の太さ
図枠太線	0.50mm
図枠細線	0.20mm
<b>晉路</b>	0.25mm
背景図・その他	0mm

### ii 管路

### ii-1 直管部

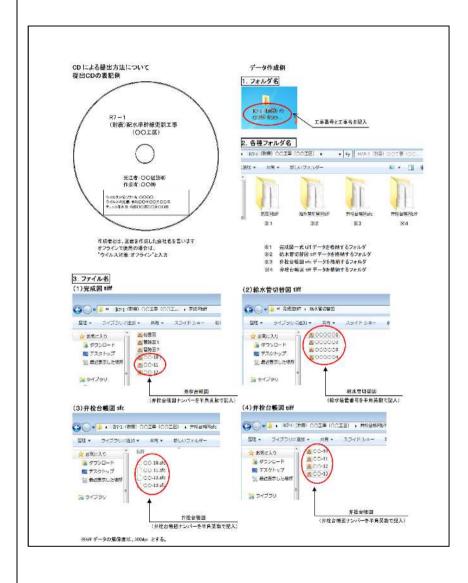
管路を作成するとき、異形管の 詳細がわかる箇所については管 割を記載し、詳細がない場合は 直線で記載とし、位置も不明な 場合は破線で記載する。

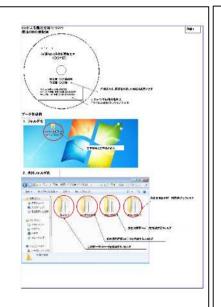


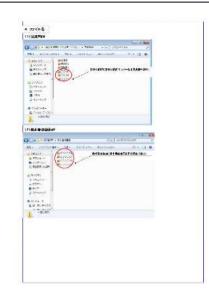
### ii-2 異形管部

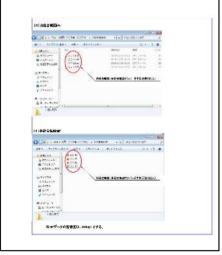
管の受口のサイズは、図面上で受口側及びを管口径+2mm 程度とし、長さを 2.5mm 程度の台形で記載する。異形管・仕切弁延長は実測値とし、仕切弁幅も受口と同程度とする。但し、受口の飲み込み分延長を勘案し記載すること。

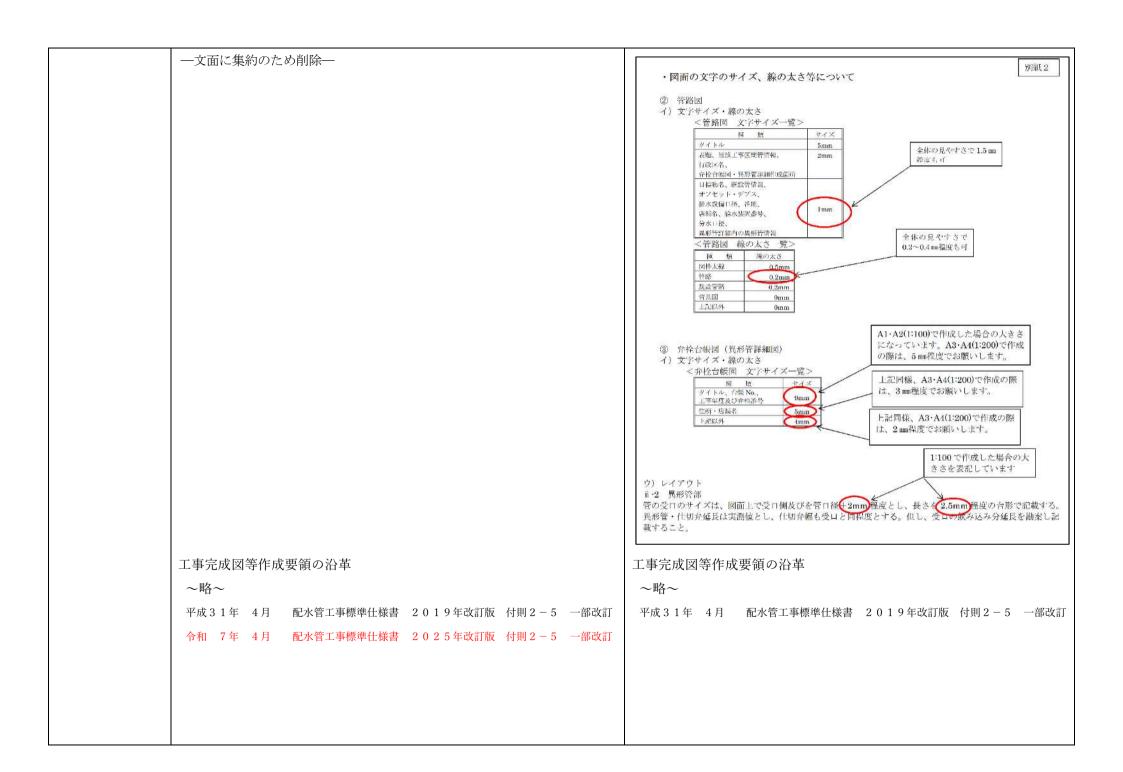
# CD による提出方法についての記載を1ページに集約



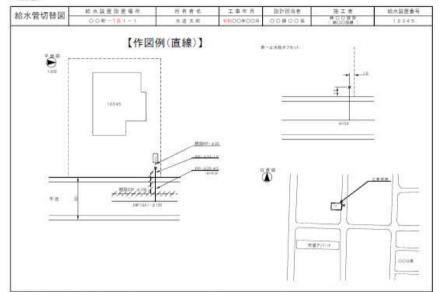






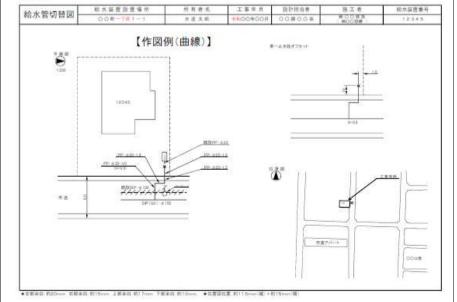


# 付則2-6 給水装置工事台帳図作成マニュアル 給水管切替図



・ ★支那会会 約20mm を提条員 約15mm 上班手員 約17mm 下野手員 約15mm ・ ◆位置頭位置 約115mm/模 > 約15mm/模

作器門 春田



# 付則2-6 給水装置工事台帳図作成マニュアル 給水管切替図

1120 HOLDER 18 18

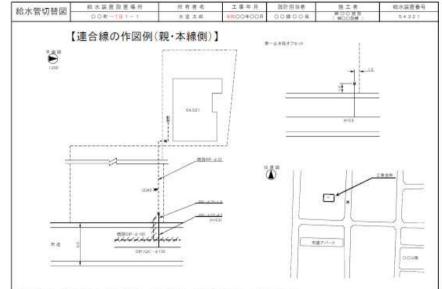
哈水管切替図	粉水基医及医場所	所有者名	工事年月	設計組市者	施工者	柏水装置番号
OWENER	O O R11   1 - 1	米语工트	R00#008	#00#00	# 0 D M N	12345
	【作図化	列(直線)】		F-点外数才2世分	1	
<b>₽</b>		1			100	
					4	
	12245					=
					H-Ož	_
		Miles a	a.			
	Q	90 410 90 410	7			
-	1 - 1	PE-all-		<b>D</b>	11/	TEAR.
7.0	3 PF (00-41	<del>4,4/4 -</del>				
	<u> </u>					_ ][
					7/4-+	
				11	- 11	001#
				0.00		30.85

L ★太郎会員 构20mm 本報条章 約15mm 上無条章 約17mm 下無条章 約12mm ★負妻要在室 約115mm/順)★約15mm/順)

作品色素性

6A LL 66: LT 88: 500	核水装置設置場所	所有者名	工事年月	批計提出者	指工者	柏水装置香号
給水管切替図	00#1T#1-1	水准工業	ROOMOOR	008004	#008# #008#	12245
***	【作図	例(曲線)】		F-正本程度7世出		
1,206	12245				#	
		HR00 a			H-GB	
	29-220-14 29-22-30 19-23-	10-110	_	<b>D</b>		
**	DP:GI):#	100			<b>-</b>	
				7.9	7.5-	
					- 11	0018

#### 理由銀の用頭長(株・末田田)

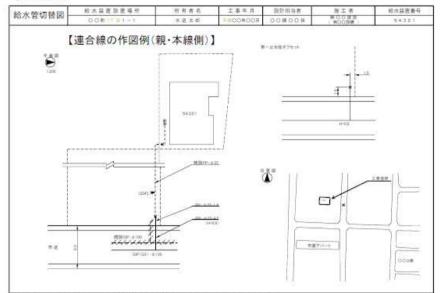


◆衣御来容 約20mm 右側条印 約15mm 上新余印 約17mm 下新余印 約12mm ◆位置姿位置 約115mm/確)◆約15mm/確)

#### 建自由的作物类(干-))建筑

en at maner to	結水裝置設置場所	所有书名	工事年月	設計担当者	施工者	輸水裝置養育
給水管切替図	DOM-THIT-T	水准太郎	наровора	900800	(株のの経費)	12345
1.000 H M	【連合線の作図例(					
**	#B00 210 #B00 210 DF (U. 0	- JR44	# 6 east	<b>4</b>		7858.
				dia dia	724-4	OOUR

## 連合核の作品性(第一本技術)

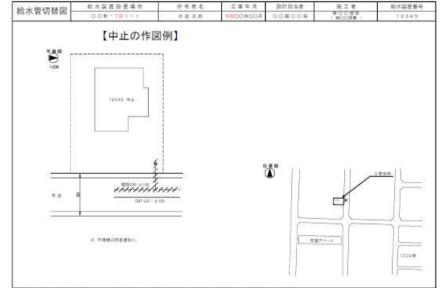


★古新会立 約20mm 在新会立 約15mm 上新会立 約17mm 下新会立 約13mm . ★位置型位置 約115mm(種)×約15mm(種)

#### данонши:т-нем

44 -1-44 (5 21 10)	结水装置设置填析	推有書名	工事年月	2000年2月2日 2000年2月 2000年2月2日 2000年2月2月 2000年2月2日 2000年2月2日 2000年2月2	施工者	给水装置兼号
給水管切替図	0.0 M T # 1-1	多差大田	#00#00#	000000	( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	12345
2 = 0	【連合線の作図例(		21.			
n a	問題を会議 問題のようが があります。 第一日のような	444.	#K-racii	Ď"		
	  金皿 昭15mm 上版名□ 約17mm 下紙				Trius.	00#

华正白牧职所

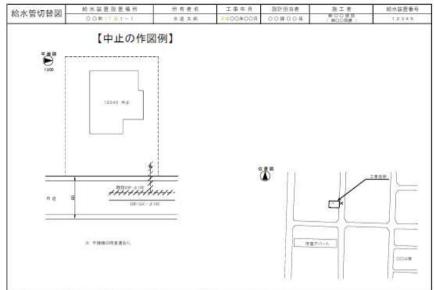


◆左形余日 均20mm 在粉条日 町15mm 上新余日 町17mm 下断余日 町15mm ◆日恵図日恵 町115mm(曜) ◆町15mm(曜)

#### 将有者能力に大心途中排除力可能被

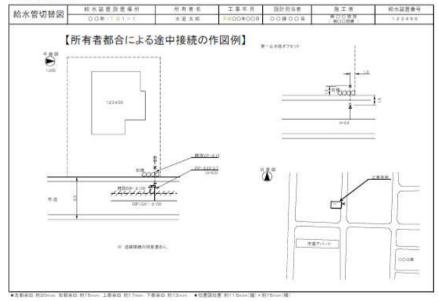


at a member

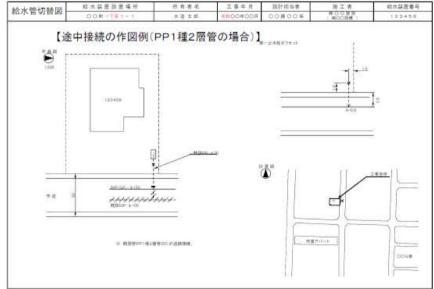


◆女郎名章 約20cm 女郎名章 約15cm 上版名章 約17cm 下版名章 約10cm - ◆在草葉在草 約115cm(稿) ◆約15cm(稿)

#### 何有者都治による途中接続の市間領

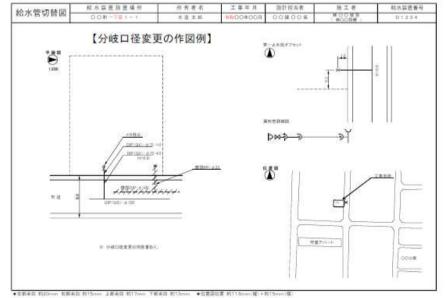


#### 連中接続の作業例(PP)株工提覧の指定)



★古莉名員: \$20mm 和野名自: 約15mm 上新名自: 約17mm 下新名自: 約13mm ★位置保存置: 約115mm/權) ※約15mm/權)

#### 対抗口息変更の作業所



#### 使中理性の位置例(PP:得1是世の場合)

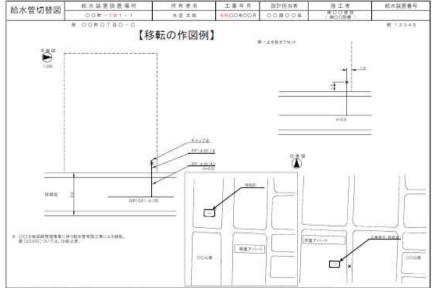
給水管切替図	DOM: TE1-1	水道工程	#GOWGOD#	800800	#00EE	123456
	002.		THURSTON	COMOCIE	(神口口な者)	122400
[途	中接続の作図例(			1-658/27-1	Help	]= =
πa	2000/			Ď		2880
	※ 異語者のの:通り	<b>東京のため連絡等待</b> 。		4.8	7.1-b	OOSE

★左射発音 約20mm 有数采购 約15mm 上型采购 約17mm 下面采购 約13mm ★位置深位置 約115mm/第 ×約15mm/第

#### 対域口症変更の合説例

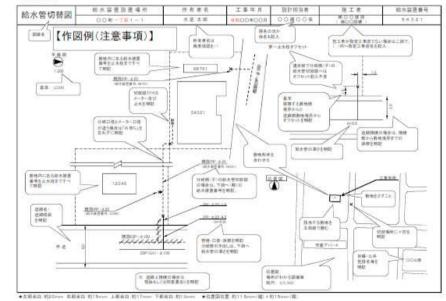
給水管切替図	結水裝置放置場所	所有者名	工事年月	政計担当者	施工者	結水裝置養母
中小星和星屋	OOR17#1-1	永清太祖	ROOMOOR	00#00#	( #005H )	D1234
# m (2)	【分岐口径変更			D	1 1	000
		1		хэтлаг р⊶ <del>р</del> ⊸э	—∍ĭ	
ne	2 25005-2705 A		4	\$**		I SANK
	<ul><li>※ 分組口接責美の利益書名り、</li></ul>			***	(7 <i>i</i> )->	0008

#### Marin artists

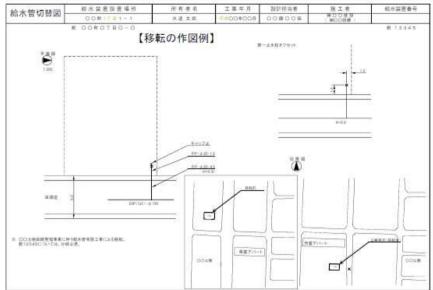


★左側米森 前20mm 右側米森 前15mm 上面米森 約17mm 下側米森 約12mm ★在在高位美 約115mm(第一約15mm/第一約12mm/第 将転

#### enter un se

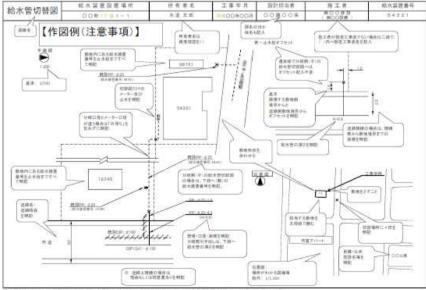


#### MEDITIN



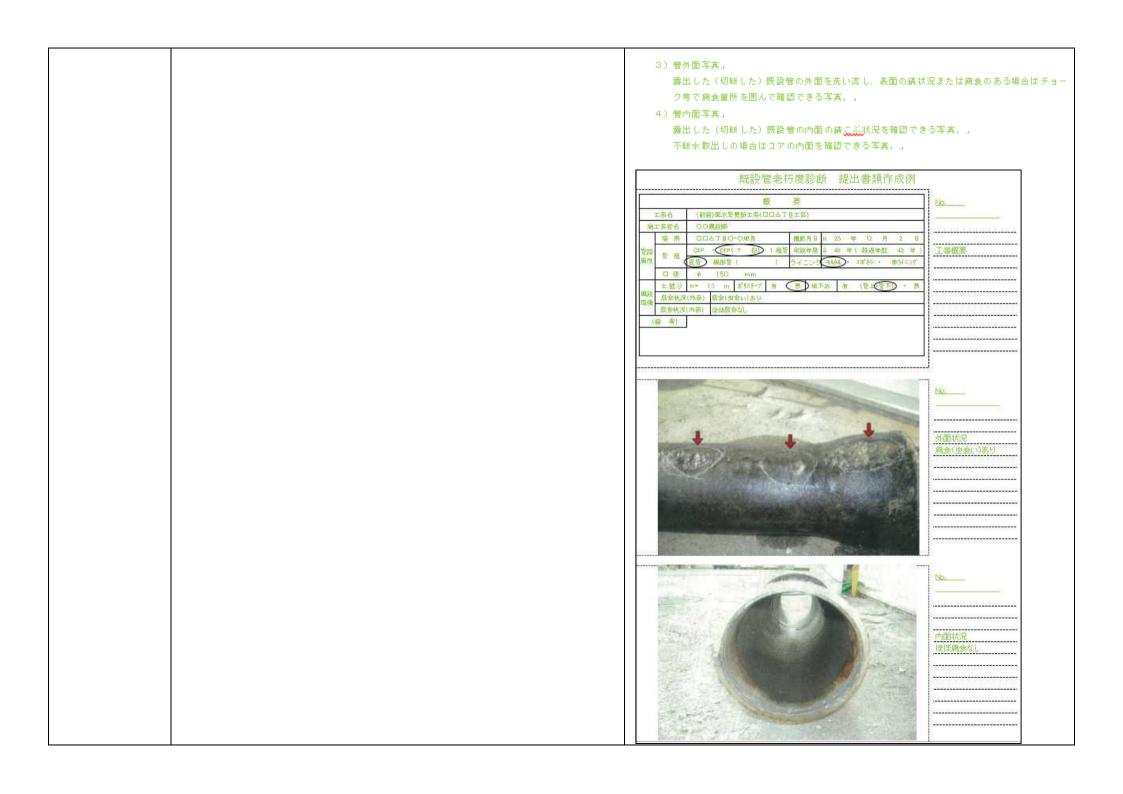
\*左部系向 約20mm 右部系向 約15mm 上部系向 約17mm 下部系向 約12mm \*位置深位置 約11,5mm | 編 ×約15mm | 編 ×約12mm | 編 | 移転

#### FRESI NET



★左顧高白 約20mm 右顧高白 前15mm 上版高白 前17mm 下載高白 約13mm ◆位置資位置 約115mm 編 ◆約15mm 構

寸則3 その他	一削除—	付則3-7。
		既設管老朽度診断のための写真提出について↓
		1.目的。 山形市上下水道部(以下「当部」という。)の配水管更新計画を策定するにあたり、既設管の状態 を把握することを目的とする。。
		。 2. 適用範囲。 当部の発注する配水管(導水管・送水管等を含む、以下同じ)布設工事等に適用する。。
		。 3. 対象となる管。
		下記の既設管との既設管連絡時の切管・維手取外 し並びに不断水穿孔時とする。。 ・外面(錆、腐食等)、内面(錆こぶ等)の状態がひどい配水管。
		。     4・撮影上の注意。     地下水の状態や埋設箇所の土壌、水の流れる方向等により同工事内にあっても状態が異なる場合。 あるので、撮影箇所及び撮影回数については監督職員の指示を仰ぐこと。。
		。 5、提出様式。 以下の内容を工事打合簿にて提出すること。。
		また、 2) $\sim$ 4) については写真台紙に差込むが、紙面へカラー印刷により提出すること。。 工事記録写真とは別に提出すること。。
		1)工事箇所位置図。 工事箇所がわかる縮尺(1/2000程度)でA4印刷とする。。
		工事箇所を失書きで表記すること。」
		2)工事概要。
		下図を参考に作成すること。。
		接



付則3-7 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、この契約による業務を処理するに当たっては、個人情報 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関す る法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)に規定 する特定個人情報を含む。以下同じ。)の保護の重要性を認識し、個 人の権利利益を侵害することのないよう、関係法令に従い、個人情報 を適正に取り扱わなければならない。

~略~

付則3-8 廃プラスチック類の取扱について

~略~

付則3-8 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、この契約による業務を処理するに当たっては、個人情報 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関す る法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。) 第2条 第8項に規定する特定個人情報を含む。以下同じ。) の保護の重要性 を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、関係法令に従 い、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

~略~

付則3-9 廃プラスチック類の取扱について

~略~

—·追加—

付則 3-9

# 山形市上下水道部建設工事週休2日確保工事実施要領

#### (趣旨)

第1条 この要領は、建設業における働き方改革に資する取組として、山形市上下水道部総務課が発 注する建設工事(営繕工事は除く。)の工事現場において、週休2日確保工事を実施するにあたり、 必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- (1) 週休2日確保工事

本要領に基づき週休2日の確保に取り組む工事をいう。

(2) 発注者指定型

現場閉所により週休2日の確保に取り組むことを発注者が指定する形式をいう。

(3) 受注者希望型

現場閉所により週休2日の確保に取り組むことを受注者が希望する形式をいう。

(4) 週休2日

ア 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと 認められる状態をいう。

イ 通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(5) 完全週休2日

現場閉所による週休2日において、毎週土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、この場合の工事に要する経費の補正率は月単位の週休2日と同じとする。

(6) 対象期間

工事の準備期間及び後片付け期間を除く施工開始日から施工終了日までの期間をいう。なお、 年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止 している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責め によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

(7) 4週8休以上

ア 月単位の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所率の割合が、28.5%(8日/28日)以上の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

イ 通期の4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5% (8日/28日)以上の 状態をいう。

#### (8) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務 作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

#### (9) 現場閉所率

対象期間内の現場閉所日数の割合をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所につい ても、現場閉所に含めるものとする。

### (対象工事及び発注形式)

- 第3条 山形市上下水道部総務課が発注する全ての工事を週休2日確保工事の対象とする。ただし、 緊急を要する工事は除くものとする。
- 2 発注者は発注者指定型で発注することを原則とするが、現場条件等からこれにより難い場合は、 受注者希望型で発注することができる。

#### (発注者指定型による週休2日確保工事の取扱い等)

- 第4条 発注者は、当初(発注)時において、月単位の4週8休以上を達成した場合の経費の補正を 行い、工事費を積算するものとする。
- 2 発注者は、入札公告又は指名通知及び特記仕様書に当該工事が発注者指定型による月単位の週休 2日確保工事である旨及びその発注形式を記載する。
- 3 受注者は、工事打合簿において施工開始日を発注者に報告するものとする。また、月単位の週休 2日又は完全週休2日を確保する工程表等現場閉所予定を確認できる資料を作成し、発注者と協議 するものとする。なお、完全週休2日において、あらかじめやむを得ないと認められる場合は、土 曜日、日曜日及び祝日以外の日を現場閉所日に設定できるものとする。
- 4 受注者は、工事名標示板に月単位の週休2日又は完全週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明 示することとする。
- 5 受注者は、週休2日又は完全週休2日の達成を理由に工期の延長変更を請求することはできないが、工期の延長変更の理由が受注者の責めによらない場合は、建設工事請負契約約款22条の規定により、工期の延長変更を請求するものとする。
- 6 受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた現場閉所日に作業を行う場合は、振替現場閉所 日を設定し、事前に発注者に届出するものとする。なお、完全週休2日においては土曜日、日曜日 及び祝日以外の日を振替現場閉所日に設定できるものとする。
- 7 受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた作業日を現場閉所とした場合は、当該作業予定日を現場閉所日に振り替えることができるものとし、後日速やかに発注者に届出するものとする。なお、完全週休2日においても当該作業予定日を現場閉所日に振り替えることができるものとする。
- 8 受注者は、当初予定していた現場閉所日に発注者が緊急の作業を要請した場合や現場見学会等の 対応を行った場合は、現場閉所日として取り扱うことができる。なお、これ以外の理由によるもの は発注者と協議するものとする。
- 9 受注者は、工事が完成したときは、施工開始日、施工終了日、対象期間、現場閉所日及び現場閉 所率を記載した工事打合簿で実施状況を協議すること。協議にあたっては、次の各号に掲げる書類

を提示しなければならない。

- (1) 振替休日が反映された工程表等現場閉所状況を確認できる資料
- (2) 現場に従事した技術者及び技能労働者の勤務の状況がわかる出勤簿等(休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料などを含む。)の書類
- 10 発注者は、変更 (精算時) の積算において、現場閉所が月単位の4週8休に満たない場合、通期 の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たない場合は、通期の週休2日の 補正係数を除して、工事費を積算するものとする。
- 11 発注者は、現場閉所状況に応じて、工事成績評定において評価するものとする。

(受注者希望型による週休2日確保工事の取扱い等)

- 第4条の2 発注者は、入札公告又は指名通知及び特記仕様書に当該工事が受注者希望型による月単位の週休2日確保工事である旨を記載するものとする。
- 2 受注者は契約締結後、施工計画書提出前に、週休2日確保工事(月単位または通期)について協議を行うものとする。なお、実施しない場合であってもペナルティは科さない。
- 3 受注者は、週休2日確保工事(月単位または通期)を実施する場合、工事打合簿において施工開始日を発注者に報告するものとする。また、週休2日(月単位または通期)を確保する工程表等現場閉所予定を確認できる資料を作成し、発注者と協議するものとする。なお、完全週休2日に取り組む場合において、あらかじめやむを得ないと認められる場合は、土曜日、日曜日及び祝日以外の日を現場閉所日に設定できるものとする。
- 4 受注者は、工事名標示板に月単位の週休2日、通期の週休2日又は完全週休2日確保工事に取り 組んでいる旨を明示することとする。
- 5 受注者は、週休2日又は完全週休2日の達成を理由に工期の延長変更を請求することはできないが、工期の延長変更の理由が受注者の責めによらない場合は、建設工事請負契約約款22条の規定により、工期の延長変更を請求するものとする。
- 6 受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた現場閉所日に作業を行う場合は、振替現場閉所 日を設定し、事前に発注者に届出するものとする。なお、完全週休2日においては土曜日、日曜日 及び祝日以外の日を振替現場閉所日に設定できるものとする。
- 7 受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた作業日を現場閉所とした場合は、当該作業予定日を現場閉所日に振り替えることができるものとし、後日速やかに発注者に届出するものとする。なお、完全週休2日においても当該作業予定日を現場閉所日に振り替えることができるものとする。
- 8 受注者は、当初予定していた現場閉所日に発注者が緊急の作業を要請した場合や現場見学会等の 対応を行った場合は、現場閉所日として取り扱うことができる。なお、これ以外の理由によるもの は発注者と協議するものとする。
- 9 受注者は、工事が完成したときは、施工開始日、施工終了日、対象期間、現場閉所日及び現場閉 所率を記載した工事打合簿で実施状況を協議すること。協議にあたっては、次の各号に掲げる書類 を提示しなければならない。
- (1) 振替休日が反映された工程表等現場閉所状況を確認できる資料
- (2) 現場に従事した技術者及び技能労働者の勤務の状況がわかる出勤簿等(休日等の作業連絡記録、

安全教育・訓練等の記録資料などを含む。)の書類

- 10 発注者は、変更(精算時)の積算において、月単位の4週8休以上の現場閉所を達成した場合、 月単位の4週8休以上を達成した場合の経費の補正を行い、通期の4週8休以上を達成した場合は、 通期の週休2日の経費の補正を行い、工事費を積算するものとする。
- 11 発注者は、現場閉所状況に応じて、工事成績評定において評価するものとする。

(その他)

- 第5条 工事費の積算については、別紙1に基づいて行うものとする。
- 2 工事成績評定については、別紙2に基づくものとする。
- 3 週休2日確保工事における工期の考え方は、別紙3に基づくものとする。

(アンケートの実施)

第6条 受注者は、週休2日確保工事の実施の有無にかかわらず、発注者がアンケートを行う場合は 協力するものとする。

附則

(施行期日等)

1 この要領は、令和6年4月1日から施行し、同日以後に入札の公告又は指名通知を行う工事について適用する。

(山形市上下水道部建設工事週休2日確保モデル工事試行要領の廃止)

2 山形市上下水道部建設工事週休2日確保モデル工事試行要領(平成31年4月1日施行)は、廃 止する。

(経過措置)

3 この要領の施行の際現に前項の規定による廃止前の山形市上下水道部建設工事週休2日確保モデル工事試行要領の規定により実施している週休2日確保モデル工事の実施上の取扱いについては、なお従前の例による。

附則

この要領は、令和7年4月1日から施行し、同日以後に入札の公告又は指名通知を行う工事について適用する。

# 付則3-10 山形市上下水道部建設工事余裕期間制度実施要領

付則3-10。

.1

### 山形市上下水道部建設工事余裕期間制度実施要領。

(趣旨)。

第1条口この要領は、建設業における働き方改革に資する取り組みとして、上下水道部が 発注する建設工事(以下「工事」という。)の請負契約において、発注者が示した工期の 始期日期限までの間に、受注者が工期の始期日を選択できる契約方式の取り扱いに関し、 必要な事項を定めるものとする。。

(対象工事) 。

第2条□施工時期の平準化を図るため、他の工事に影響を与えずに工期を確保することが可能である工事に適用することができるものとする。。

(工期の始期日期限)。

- 第3条□発注者は、当該工事の実工期(工事日数)を算出し、その期間の30%を超えず、かつ、契約予定日から4箇月を超えない範囲内で工期の始期日期限を定めるものとする。
- 2口発注者は、あらかじめ定めた工期の始期日期限を、入札時等において特記仕様者により明示しなければならない。。
- 3□受注者は、契約日から工期の始期日期限までの期間で任意の日を工期の始期日とする ことができる。』

(工·期)。

- 第4条□受注者が決定した工期の始期日から、発注者が指定する実工期(工事日数)が経過する日までを工期とする。。
- 2□発注者が指定する実工期は、標準工期を確保することを原則とする。』 (余裕期間)』
- 第5条□契約日から受注者が決定した工期の始期日の前日までの間を余裕期間とする。。 (余裕期間内の取り扱い)。
- 第6条□余裕期間内の当該工事現場の管理は、発注者の責任において行うものとする。』
- 2□受注者は、余裕期間内に、その責により現場に搬入することなく資材等の準備を行う ことができるが、当該現場への資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはな らない。。

—·追加—

3 受注者は、余裕期間内については、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐及び 現場代理人を配置することを要しない。

(工期の始期日の報告)

第7条 受注者が本制度を活用する場合は、落札者決定日の翌日から契約を締結するまでの間に、「工期の始期日報告者」(別記様式1)を提出し工期の始期日を発注者に報告するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項については、上下水道部長が別に定める。

附則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別記様式1			
	年	月	目

(宛先) 山形市上下水道事業管理者

受注者

工期の始期日報告書

下記のとおり工期の始期日を決めましたので報告します。

記

- 1 工事名
- 2 落札決定日
- 3 工期の始期日
- 4 余裕期間
- ※ 上記工期の始期日における配置予定技術者は、専任で配置されている他の工事がないこと及び本工事が専任配置を求めている場合は本工事に専任で配置することを誓約します。

なお、工期の始期日に上記技術者を配置できないことを理由に当該契約を解除された場合においては、工事請負契約約款の規定に基づく契約解除(違約金)及び山形市上下水道部工事請負業者指名停止要綱による措置を受けても異議を申し立てず、損害賠償についてもその責めを負うことに同意します。

# 付則3-11 山形市上下水道部建設工事等におけるウィークリースタンスの 推進に係る行動方針

\_ 付則 3 −11

> 「山形市上下水道部建設工事等におけるウィークリースタンス の推進に係る行動方針」

# 1 目 的

受発注者間において、建設工事及び工事関連業務委託の施工・履行に際し、双方の協働により時間外勤務を縮減することで、より一層の工事及び業務の円滑化と品質の向上を図るとともに、働き方改革を推進することを目的とする。

また、本方針に基づく取組みが、職員の工事及び業務の監督や日々の通常事務にも自然と波及し、官民双方の職場環境改善(働き方改革)につながっていくことを期待する。

## 2 適 用

総務課が契約事務を所管する令和5年4月1日以後に入札の公告又は指名通知を行う工事及び工事関連業務委託(災害対応等を除く。)

# 3 取組み内容

#### ◆打合せ時間

・午後4時以降の打合せは行わない。

(受注者の移動時間が勤務時間外にならないよう配慮する。)

#### ◆作業依頼

- ・作業内容に見合った作業期間を確保する。
- ・休日明け日(月曜日など)を依頼の期限日としない。 (休日作業が発生するような依頼は行わない。)
- ・休前日(金曜日など)に新たな依頼をしない。
- ・受注者の定めるノー残業デーにかかわらず、定時間際や定時後に依頼をしない。
- ・ワンデーレスポンスの対応の徹底。
- ・受発注者間で全体の工事工程の確認・共有を行い、作業工程の把握に努め、必要に応じて見直しを行う。

#### ◆工事・業務工程

- ・早期発注等による発注時期の平準化
- ・適切な工期・履行期間の確保
- ※緊急性を要する災害対応などにおいて、やむを得ず上記の原則に沿った対応ができない場合は、作業依頼時に、受発注者双方で作業内容や提出期限等を確認し、合意を図る。

——i自加——

# 付則3-12 山形市上下水道部建設工事等におけるワンデーレスポンス実施

要能

## 付則3-12

山形市上下水道部建設工事等におけるワンデーレスポンス実施要領

(目的)

- 第1条 ワンデーレスポンスは、これまでも監督職員個々において実施していた「現場を待たせない」「速やかに回答する」という対応をより組織的なものとし、工事及び工事関連業務委託(以下「業務」という。)において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現し、適切な工程管理に資することを目的とする。
- (1)品質確保への取組強化

工事及び業務の現場において、発注段階では予見不可能であった問題が発生した場合、対処に必要な発注者の意志決定に多くの時間を費やす場合があるため、実働工期が短くなり、工事及び業務等の品質が確保されないケースがあると指摘されている。そのため、発注者は「ワンデーレスポンス」の実施等、問題解決のための行動の迅速化を図る必要がある。

(2) 工事及び業務の効率化

公共事業の受注者、発注者に課せられた使命は「良いものを、早く、安全に、適正な価格で市民に提供すること」といえる。個々の工事及び業務の現場等において、受注者、発注者それぞれにメリットがあり、かつ誰でも取り組むことができる共通目標のひとつに、「速やかに工事及び業務を完成させる」ことがあげられる。

安全と品質を確保したうえで、受注者と発注者が協力して適切な工程管理をおこなうこと により、速やかに工事及び業務を完成させ、早期に供用開始をおこなうことでメリットが発 生する。

(対象)

第2条 原則として、総務課が契約事務を所管する全ての工事及び業務において実施するもの とする。

(実施方法)

- 第3条 ワンデーレスポンスは、以下により実施することを基本とする。
- (1)基本は「即日対応」
  - ① 受注者からの質問、協議への回答は、監督員と総括監督員間で報告又は相談を行ったうえで、基本的に「その目のうちに」とする。
  - ② 即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認のうえ「回答期限」を予告するなど、次の段取りができるような回答をその日のうちにする。
  - ③ 予告した「回答期限」を超過する場合は、明らかになった時点で速やかに受注者に新たな「回答期限」を連絡する。
  - ④ 措置し得ない事項や判断が困難な場合は、所属長等に報告、相談し回答する。
  - ⑤ 受注者から的確な状況の資料等による報告を早期に受けることが前提となるため、受注者に対しても「ワンデーレスポンス」の意義と目的を周知することとする。

——i自加—

(実施における留意点)

第4条 ワンデーレスポンスは基本的に、工事施工及び業務履行の中で発生する諸問題に対し迅速 に対応し、効率的な監督業務をおこなうための取組であり、工事及び業務の監督及び検査の 実施に関する取扱いや要領等を変更するものではない。

ただし、受注者にも現場の問題点、協議事項等について速やかに提出を求めるため以下の 点に留意して実施すること。

## (1)特記仕様書への記載

特記仕様書に次の文を記載すること。

# 1-0 ワンデーレスポンス

- 1 本工事(業務)は、ワンデーレスポンス実施対象工事(業務)である。 「ワンデーレスポンス」は、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に即日に回答するよう対応するものである。ただし、即日回答が困難な場合は、受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を即日にするものである。
- 2 実施にあたっては、「山形市上下水道部建設工事等におけるワンデーレスポンス実施要領」に基づき実施するものとする。
- 3 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事(業務)の進捗状況等を 把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
- 4 受注者は工事施工(業務履行)中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程 を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

## (2) 本取組の円滑な実施

発注者及び受注者は、ワンデーレスポンスの主旨を十分に踏まえつつ、その円滑な 実施に努めるものとする。

(3)体制の確保

監督職員が不在の場合でも、総括監督員など、誰かが必ず受注者からの「質問・指示体 頼」を受け、対応できる体制を確保するものとする。

(4)効果の検証

今後の一層効率的かつ効果的な実施方策検討に資するよう、効果及び課題の把握等をおこなうものとする。

(5) その他

実施にあたっては、通信手段(メール、ファックスなど)の有効活用を図ること。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

# 付則3-13 山形市建設工事請負契約約款における現場代理人の常駐 義務緩和の取扱い

# 付則3-13⊬

山形市建設工事請負契約約款における現場代理人の常駐義務緩和の取扱い↩

1 常駐義務緩和を認める場合↓

発注者が、現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、発 注者との連絡体制が確保されると認め、かつ、別紙様式「現場代理人常駐義務不要・別件工 事兼務承認申請書」により発注者の承認を受けた場合に限り、以下のとおり、現場代理人の 常駐義務緩和(「常駐義務不要」及び「別件工事との兼務」)を認めるものとする。 ゼ

(1) 常駐義務不要要件↓

次のアからエのいずれかに該当し、別紙様式「現場代理人常駐義務不要・別件工事兼務 承認申請書」により発注者の承認を受けた場合に限り、「現場代理人の工事現場における運 営、取締り及び権限の行使に支障」がないものとして、請負金額にかかわらず、工事(架 設等)現場の常駐は不要とする。 #

- ア 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。ただし、この場合、建設工事請負契約約款第3条に規定する工程表(別記第1号様式)において、現場着工の時期を明記している場合に限り、別紙承認申請書を省略することができる。

  4
- イ 建設工事請負契約約款第21条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を 一時中止している期間↔
- ウ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作の みが行われている期間。
- エ アからウに掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間 🗸
- (2) 別件工事との兼務可能要件√

次のア、イ又はウのいずれかに該当し、別紙様式「現場代理人常駐義務不要・別件工事 兼務承認申請書」により発注者の承認を受けた場合に限り、別件工事との兼務を認める。 デ 当該工事及び別件工事の両方の工事が建設業法第26条第3項に該当しない場合(工 事1件の請負金額が4,500万円未満、ただし建築一式工事にあっては9,000万円未満)は、次の50~前の全てを満たすこと。

- 当該工事及び別件工事の施工箇所が山形市内であること。
- (4) 当該工事の現場代理人(主任技術者兼務の場合を含む。)が兼務できるのは、当該工事と別件工事を合わせて原則3件までとする。ただし、災害復旧に関する工事を1件含む場合は4件まで、災害復旧に関する工事を2件以上含む場合は5件まで兼務できるものとする。なお、別件工事において兼務できるものは、現場代理人(主任技術者兼務も可)又は主任技術者とする。4
- ⑤ 当該工事の現場代理人が、現場を離れる場合は、当該現場内に連絡員を置くこと。
  4 当該工事又は別件工事のいずれか1件以上の工事が建設業法第26条第3項に該当する場合(工事1件の請負金額が4,500万円以上、ただし建築一式工事にあっては9,000万円以上)、次の∬~例の全てを満たすこと。
  4
- 当該工事及び別件工事について、一体性若しくは連続性が認められる工事又は相互

——i自加—

に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10キロメートル程度の近接 した場所において施工するため、同一の主任技術者が管理することができると発注者 から承認されること。なお、この場合、発注者が異なる場合は両方の発注者から承認 されなければならないものとする。↩

- (4) 当該工事の現場代理人(主任技術者兼務の場合を含む。)が兼務できるのは、当該工事と別件工事を合わせて2件までとする。なお、この場合、別件工事において兼務できるのは、現場代理人(主任技術者兼務も可)又は主任技術者とする。↩
- 当該工事の現場代理人が現場を離れる場合は、当該現場内に連絡員を置くこと。↓
- ウ 当該工事又は別件工事のいずれか1件以上の工事が建設業法第26条第3項に該当する場合(イで兼務を認める場合を除く。)、次の国~例の全てを満たすこと。 🖟
- 前負代金の額が、1億円未満(建築一式工事の場合は2億円未満)であること。なお、工事途中において、請負代金額が1億円(建築一式工事の場合は2億円)以上となった場合には、それ以降は、技術者の兼務は認められない。
- (イ) 建設工事の工事現場間の距離が、同一の主任技術者又は監理技術者がその一日の勤務時間内に巡回可能なものであり、かつ工事現場において災害、事故その他の事象が発生した場合において、当該工事現場と他の工事現場との間の移動時間がおおむね2時間以内であること。なお、この場合、発注者が異なる場合は両方の発注者から承認されなければならないものとする。√
- ⑤ 当該建設業者が注文者となった下請契約から数えて、下請次数が3を超えていないこと。→
- 車絡その他必要な措置を請ずるための連絡員を置いていること。なお、当該建設工事が土木一式工事または建築一式工事の場合の連絡員は、当該建設工事に対し1年以上の実務の経験を有する者を当該工事現場に置くこと。√
- 計 当該工事現場の施行体制を情報通信技術を利用する方法により確認するための措置 を講じていること。
- 動 当該建設工事を請け負った建設業者が、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第17条の2第1項第5号に掲げる事項を記載した人員の配置の計画書を作成し、工事現場ごとに備え置いていること。
- 街 当該工事現場の状況の確認をするために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。→

### 2 適用日↓

令和7年2月1日から適用する。ただし、令和7年2月1日に施工中の工事についても適用するものとする。 4

様式については付則2-1を参照4